令和６年度（令和５年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

令和６年８月

伊達市教育委員会

もくじ

1　はじめに
(1) 趣旨 …… 1
(2) 点検・評価の対象
(3) 点検・評価の方法と評価区分
(4) 点検・評価結果の構成

2　教育委員会の活動状況 …… 3
(1) 教育委員会による点検
○令和５年度教育委員会活動一覧
(2) 項目別点検
①教育委員会会議
②視察・学校訪問
③各種市内行事、会議・研修会等への参加
④広報活動
⑤パブリックコメントの実施について

3　「第２次伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価 … 10
(1) 学校教育
①社会を生き抜く力を育む教育の推進
②豊かな心を育む教育の推進
③健やかな体を育む教育の推進
④地域とともにある学校づくりの推進
⑤信頼される教育環境の整備
(2) 社会教育
①ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進
②共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進
(3) 歴史・文化芸術
①特色ある地域文化の推進
②歴史文化を活かしたまちづくりの推進
(4) スポーツ
①豊かな心身を育むスポーツの振興
(5) 達成度評価一覧

4　外部評価 …… 77

１　はじめに

⑴ 趣旨

平成19年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年４月１日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、伊達市教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

⑵ 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、第２次伊達市教育振興基本計画に掲げられた「取り組むべき主な施策」とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

⑶ 点検・評価の方法と評価区分（取り組むべき主な施策ごとの評価について）

点検・評価にあたっては、令和５年度に実施した事業・取組の状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応方向を示し、達成・完了しているものを「Ａ」、達成に向け進捗中のものを「Ｂ」、着手したが遅延しているものを「Ｃ」、未着手のものを「Ｄ」、事業実施ができない等の理由により評価不可のものを「－」として表示しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

⑷ 点検・評価結果の構成

①施策（取り組むべき主な施策）

第２次伊達市教育振興基本計画の目標に定めた、重点的に取り組む施策（31項目）です。

②推進方策および今年度の取組内容

施策の分析を行い、抽出した課題解決のための推進方策および令和５年度に実施した主な事業（取組）内容と実施状況を示しています。

③施策の目標設定における取組状況・評価

取り組むべき主な施策の推進にかかる目標設定における取組状況の記載と取組への評価を示しています。

④施策に対する達成度評価

令和５年度における事業（取組）の実施状況などを踏まえるとともに、目標設定における取組状況・評価とも照らし合わせた評価を行っています。また、今後の事業（取組）を進める上での課題と対応方針を示しています。

なお、取り組むべき主な施策の評価が「－」（評価不可）の場合にも、その理由等を記載しています。

【参考】　地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会の活動状況

令和５年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」「教育施設訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月１回、開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（令和５年度は開催実績なし）があり、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等をホームページに掲載しました。また、例年実施している市内の教育施設訪問については、令和５年度は実施できませんでした。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。さらに、必要に応じて事案の調査、研究、協議及び周知等を行うための委員協議会が開催されました。

以下、令和５年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

〇令和５年度教育委員会活動一覧

４月27日（木）	定例会
５月25日（木）	定例会
６月22日（木）	総合教育会議 定例会
７月27日（木）	定例会 委員協議会
８月17日（木）	定例会
９月28日（木）	定例会 委員協議会
10月26日（木）	定例会 委員協議会
11月９日（木）	定例会
12月21日（木）	定例会 委員協議会
１月18日（木）	定例会 委員協議会
２月８日（木）	定例会 委員協議会
３月21日（木）	総合教育会議 定例会 委員協議会

⑵ 項目別点検

①教育委員会会議

ア　議案について

「伊達市教育委員会事務委任規則」第２条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第３条により、教育長の臨時代理は、第２条各号に掲げる事務（同条第２号に掲げる事務を除く。）について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、これを臨時に代理することができ、臨時代理したときは、その旨を直近の教育委員会の会議において報告しなければならないと定められています。

（１）　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定すること。
（２）　教育委員会規則及び教育委員会の定める訓令を制定し、又は改廃すること。
（３）　教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を市長に申し出ること。
（４）　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。
（５）　附属機関の委員を任免すること。
（６）　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
（７）　特別支援教育推進委員会委員、スポーツ推進委員を委嘱すること。
（８）　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
（９）　請願、陳情等を処理すること。
(10)　附属機関に対して重要な諮問をすること。
(11)　学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
(12)　市文化財を指定し、又は解除すること。
(13)　１件の予定価格100万円以上の教育財産の取得を市長に申し出ること。
(14)　１件の予定価格100万円以上の工事の計画を策定すること。
(15)　長の補助機関たる職員若しくは長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させること。
(16)　長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任すること又は教育委員会の補助機関たる職員に補助執行させることに関する協議に対し同意等をすること。

上の表に従い、令和５年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の（１）～(16)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づき審議すべき事案となっているもののほか、全体の場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による報告・協議が行われ、事業の実績・予定報告や付議前の案件の事前説明、今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

令和５年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

４月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	伊達市社会教育委員の委嘱について	（５）
議案第２号	伊達市文化財審議会委員の委嘱について	（５）
議案第３号	第２次伊達市教育振興基本計画（2019年度（平成31年度）～2028年度）の一部改訂について	（１）
議案第４号	伊達市立学校運営協議会委員の任命について	（５）
報告第１号	臨時代理の報告について（伊達市立学校運営協議会委員の任命について）	（５）
報告第２号	臨時代理の報告について（伊達市教育委員会事務局職員等の令和５年４月１日付人事異動について）	（６）

５月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	伊達市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	（７）
議案第２号	伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について	(10)
議案第３号	第34期伊達市スポーツ推進委員の委嘱について	（７）
議案第４号	令和５年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	（３）
議案第５号	令和５年度教育行政執行方針について	（１）

６月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	伊達市指定文化財の名称変更について	(12)
報告第１号	臨時代理の報告について（伊達市文化財審議会への諮問について）	(10)

７月定例会

番　号	案　　件	該当
	議案・報告案件なし	

７月委員協議会

番　号	案　　件
協議第１号	教育委員会の点検・評価について

８月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	令和５年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について	その他
議案第２号	令和６年度から使用する小学校用教科用図書の採択について	その他
議案第３号	教育委員会の点検・評価について	（８）
議案第４号	令和５年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	（３）
報告第１号	臨時代理の報告について（伊達市教育委員会事務局職員等の令和５年８月１日付人事異動について）	（６）
報告第２号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の令和５年８月16日付人事異動について）	（６）
報告第３号	伊達市立学校職員の令和５年８月４日付人事発令について	（６）

９月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	伊達市立学校運営協議会委員の任命について	（５）
議案第２号	学校職員の処分の内申について	その他
報告第１号	臨時代理の報告について（だて歴史の杜カルチャーセンター条例の一部を改正する条例）	（３）

９月委員協議会

番　号	案　　件
協議第１号	図書館再整備にかかる基本方針（案）について
協議第２号	夏季期間中の教育活動等における子どもたちの健康を守る対策について

10月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	第34期伊達市スポーツ推進委員の委嘱について	（７）

10月委員協議会

番　号	案　　件
協議第１号	伊達市立図書館再整備について

11月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	伊達市立学校学校医等表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
議案第２号	令和５年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	（３）
報告第１号	「令和５年度全国学力・学習状況調査」の伊達市における調査結果について	その他
報告第２号	伊達市立学校職員の令和５年10月26日付人事発令について	（６）

12月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について	その他
議案第２号	伊達市立学校管理規則の一部を改正する規則	（２）
議案第３号	学校職員の処分の内申について	その他
報告第１号	心身障がい児童生徒の適正就学について	その他
報告第２号	令和６年度教育行政推進に関する予算について	その他

12月委員協議会

番　号	案　　件
協議第１号	第２回図書館整備検討委員会の概要及び図書館整備基本構想（素案）について

１月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	伊達市立学校教育実践表彰規程に基づく令和５年度の被表彰者の決定について	その他

１月委員協議会

番　号	案　　件
協議第１号	第３回伊達市立図書館整備検討委員会について
協議第２号	令和６年度教育行政執行方針（案）について

２月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	伊達市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例	（３）
議案第２号	伊達市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	（３）
議案第３号	令和６年度だて歴史の杜食育センター運営計画について	（１）
議案第４号	令和５年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	（３）
議案第５号	令和６年度教育行政執行方針について	（１）
報告第１号	令和５年度伊達市学力テストの結果について	その他
報告第２号	令和６年度教育行政推進に関する予算について	その他
報告第３号	伊達市立学校職員の令和６年１月25日付人事発令について	（６）

２月委員協議会

番　号	案　　件
協議第１号	第３回伊達市立図書館整備検討委員会の概要について

３月定例会

番　号	案　　件	該当
議案第１号	伊達市図書館条例施行規則の一部を改正する規則	（２）
議案第２号	だて歴史の杜カルチャーセンター条例施行規則の一部を改正する規則	（２）
議案第３号	伊達市立学校施設使用許可に関する規則及び伊達市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	（２）
議案第４号	伊達市立学校運営協議会委員の任命について	（５）
議案第５号	第35期伊達市スポーツ推進委員の委嘱について	（７）
報告第１号	令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における伊達市の状況について	その他
報告第２号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の令和６年４月１日付人事異動について）	（６）
報告第３号	臨時代理の報告について（令和６年度伊達市一般会計予算（教育費関係予算）について）	（３）

３月委員協議会

番　号	案　　件
協議第１号	伊達市立図書館整備基本構想（案）について

イ　議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続によるもの以外については、各委員とも高い関心と問題意識を持った積極的な発言がありました。

また、説明や資料提示の方法等を含めたメリハリのある議事運営に努めるとともに、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。

②視察・学校訪問

令和５年度については、学校訪問及び市内の教育施設の訪問はできませんでした。

③各種市内行事、会議・研修会等への参加

市内小中学校の入学式・卒業式等に、教育長、各委員が伊達市教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

・令和６年２月13日

会議名　令和５年度胆振管内教育委員会委員研修会（洞爺湖町）

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、ホームページにより公開しました。今後もより一層市民の理解と協力を得るため、広報紙やホームページ等を活用していきます。

⑤パブリックコメントの実施について

広く市民の皆さまのご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを実施しました。令和５年度においては、次のとおり意見募集を行いました。

案　　件　　名	意 見 募 集 期 間	意見の数	意見及び市の回答公表日
伊達市立図書館整備基本構想（素案）について	令和５年12月８日 ～令和６年１月10日	24	令和６年１月17日 市ホームページで公表

３　「第２次伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

計画で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と対応方針を示しました。

（１）学校教育

第1章	学校教育	第1節	社会を生き抜く力を育む教育の推進	
施策1	確かな学力の育成		担当課係	教育部指導室

１　推進方策および今年度の取組内容

●基礎・基本の確実な定着

・「伊達市学力テスト」を実施することにより、児童生徒の学力や学習状況を把握するとともに、「学力・学習改善プラン」を作成し、一人一人の基礎や基本の確実な定着を目指す。

主な取組内容	R1	伊達市学力テストの調査結果等に基づいた学力・学習改善プランの作成と数値目標達成に向けた指導方法等の工夫・改善
	R2	伊達市学力テストの調査結果等に基づいた学力・学習改善プランの作成と数値目標達成に向けた指導方法等の工夫・改善
	R3	伊達市学力テストの調査結果等に基づいた学力・学習改善プランの作成と数値目標達成に向けた指導方法等の工夫・改善
	R4	伊達市学力テストの調査結果等に基づいた学力・学習改善プランの作成と数値目標達成に向けた指導方法等の工夫・改善
	R5	伊達市学力テストの調査結果等に基づいた学力・学習改善プランの作成と数値目標達成に向けた指導方法等の工夫・改善

●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

・これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子どもたちの「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の育成を図り、一人一人の生きる力を育む。

主な取組内容	R1	伊達市教育実践交流・研修会の実施
	R2	伊達市教育実践交流・研修会の実施
	R3	伊達市教育実践交流・研修会の実施
	R4	伊達市教育実践交流・研修会の実施
	R5	伊達市教育実践交流・研修会の実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎「国語の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合									
小学校及び義務教前期課程	78.0%	80.9%					86.0%	b	全国学力・学習状況調査
中学校及び義務教後期課程	80.3%	89.4%					86.0%	a	全国学力・学習状況調査
◎「算数（数学）の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合									
小学校及び義務教前期課程	81.9%	83.4%					86.0%	b	全国学力・学習状況調査
中学校及び義務後期課程	76.4%	68.4%					80.0%	d	全国学力・学習状況調査

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
B	中学校の数学は目標や昨年度（R4　数学　中学校　81.6%）よりも下回っているが、それ以外は昨年度（R4　国語　小学校　79.1%、中学校　85.8%、算数　小学校　72.6%）を上回っていることからこの評価とした。

取組を進める上での課題と対応方針
児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。 また、文部科学省や北海道教育研究所等の研修・動画を活用して授業の質の向上につなげる。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	1	3	学力向上実践事業	2,131		

第1章	学校教育	第1節	社会を生き抜く力を育む教育の推進	
施策2	特別支援教育の充実		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

●関係機関と連携した地域ネットワークづくりの充実

・伊達市特別支援教育推進協議会を実施し、学校や保育所、幼稚園等の関係機関が、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な就学の場を提供するために、連携の充実を図る。

主な取組内容	R1	伊達市特別支援教育推進委員会の実施
	R2	伊達市特別支援教育推進委員会の実施
	R3	伊達市特別支援教育推進委員会の実施
	R4	伊達市特別支援教育推進委員会の実施
	R5	伊達市特別支援教育推進委員会の実施

●一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学支援

・伊達市特別支援教育推進協議会の各支援部会において新就学児および在校児童生徒一人ひとりに応じた就学の場を検討するとともに、特別支援教育支援員・介護員の配置により、児童生徒の学習支援や生活支援を行う。

主な取組内容	R1	伊達市特別支援教育推進委員会支援部会の実施及び特別支援教育支援員・介護員の配置
	R2	伊達市特別支援教育推進委員会支援部会の実施及び特別支援教育支援員・介護員の配置
	R3	伊達市特別支援教育推進委員会支援部会の実施及び特別支援教育支援員・介護員の配置
	R4	伊達市特別支援教育推進委員会支援部会の実施及び特別支援教育支援員・介護員の配置
	R5	伊達市特別支援教育推進委員会支援部会の実施及び特別支援教育支援員・介護員の配置

● 教育相談の充実

・特別支援コーディネータ連絡会議における研修等により、校内特別支援コーディネータの知識等の向上を図り、教育相談の質の向上を図る。

主な取組内容	R1	特別支援コーディネータ連絡会議において、教育相談に係る研修を実施
	R2	特別支援コーディネータ連絡会議において、教育相談に係る研修を実施
	R3	特別支援コーディネータ連絡会議において、教育相談に係る研修を実施
	R4	特別支援コーディネータ連絡会議において、教育相談に係る研修を実施
	R5	特別支援コーディネータ連絡会議において、教育相談に係る研修を実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎通級指導教室及び特別支援学級において個別の教育支援計画を作成し、就学先や進学先等への引継ぎに活用している学校の割合									
小学校及び義務教前期課程	30.0%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
中学校及び義務教後期課程	100.0%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	通級指導教室及び特別支援学級に在籍するすべての児童生徒に対し、それぞれ個別の教育支援計画を作成し、就学先や進学先等への引継ぎに活用していることからこの評価とした。

取組を進める上での課題と対応方針
昨年同様、具体的な短期目標、長期目標を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に設定することでそれらを日常的に活用し、障がいのある児童生徒の適正な就学措置や効果的な指導に活かしていく。また、校種間における連携を大切にし、個別の教育支援計画等の円滑かつ効果的な引継ぎを行うなど切れ目のない支援を目指し、教育的ニーズに応じた教育支援を行っていく。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	2	2	2	特別支援教育推進事業（職員給与費）	45,961		
	9	1	4	特別支援教育推進委員会運営経費	996		

第1章	学校教育	第1節	社会を生き抜く力を育む教育の推進	
施策3	国際理解教育の推進		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

●外国語指導力の充実

・小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科の指導に向けて、小中学校の教職員が連携を深めるなど、指導力の向上に努める。

主な取組内容	R1	小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の活用
	R2	ALTとの連携及び効果的な活用による、指導方法の工夫・改善
	R3	ALTとの連携及び効果的な活用による、指導方法の工夫・改善
	R4	ALTとの連携及び効果的な活用による、指導方法の工夫・改善
	R5	ALTとの連携及び効果的な活用による、指導方法の工夫・改善

●異文化理解の充実

・ALT等ネイティブスピーカーとの交流活動や共同生活、英語を用いた体験活動を行う「だてっ子イングリッシュアドベンチャー」を通じて、子どもたちが語学教育だけでなく、外国の文化や習慣に触れられるなど国際理解教育の充実に取り組む。

主な取組内容	R1	イングリッシュキャンプの実施
	R2	イングリッシュキャンプの実施（コロナ禍の影響により中止）
	R3	イングリッシュアドベンチャーの実施（コロナ禍の影響により中止）
	R4	イングリッシュアドベンチャー及びイングリッシュデイの実施
	R5	イングリッシュアドベンチャー及びイングリッシュデイの実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎伊達市学力テストにおける外国語の伊達市全体の平均点が全国平均を上回る									
中学校及び義務教後期課程	－	やや下回る					全国平均以上	c	伊達市学力テスト
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	伊達市学力テストの標準スコアである全国50と比べ、1年生▲3.3、2年生▲2.5となっており、全国平均を下回っていることから、この評価とした。
取組を進める上での課題と対応方針	
全国平均を下回っており、「学力・学習改善プラン」の作成及び継続した指導方法の工夫改善が必要。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	1	6	ネイティブスピーカー活用事業	21,373		
	9	1	6	だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー事業	3,154		

第1章	学校教育	第1節	社会を生き抜く力を育む教育の推進	
施策4	情報教育の充実		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

●「情報モラル」の育成に向けた取組の充実

・児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動に取り組むとともに、情報機器を利用する際の情報モラルを身に付けさせる学習の充実を図る。

主な取組内容	R1	各教科等による情報モラルの育成に向けた学習活動の実施
	R2	各教科等による情報モラルの育成に向けた学習活動の実施
	R3	各教科等による情報モラルの育成に向けた学習活動の実施
	R4	各教科等による情報モラルの育成に向けた学習活動の実施
	R5	各教科等による情報モラルの育成に向けた学習活動の実施

●「プログラミング的思考」などを育むプログラミング教育の充実

・児童生徒一人ひとりに情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度が育まれるよう、GIGAスクール構想に基づく整備を行うとともに、発達段階に応じたプログラミング教育の充実を図る。

主な取組内容	R1	プログラミング教育研修の実施
	R2	プログラミング教育研修の実施
	R3	一人1台端末を活用した学習活動に関する研修の実施
	R4	一人1台端末を活用した学習活動に関する研修の実施
	R5	一人1台端末を活用した学習活動に関する研修の実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎「情報通信技術を活用して、子ども同士が教え合い学び合うなどの学習や課題発見・解決型の学習指導の実施」について「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合									
小学校及び義務教前期課程	77.7%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
中学校及び義務教後期課程	66.7%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	課題発見・解決型の学習は、すべての学校において継続して実施していることから、この評価とした。
取組を進める上での課題と対応方針	
情報活用能力の育成や情報モラルの指導、情報機器活用のマナーなどネットトラブルの未然防止に向けた指導を繰り返し実施する。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第1節	社会を生き抜く力を育む教育の推進	
施策5	キャリア教育の充実		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

● 学級や学校での生活づくりに主体的にかかわり、自己を生かそうとする活動の充実（小学校及び義務教育学校前期課程）		
・学級や学校生活における様々な課題を解決するために、実現可能で具体的な目標を立てたり意思決定したりし、自己の良さを生かした主体的な活動を充実させ、現在や将来に希望や目標を持ち、日々の生活に生かしていこうとする態度を養う。		
主な取組内容	R1	全体計画に沿った、発達段階に応じて自己の進路や生き方を選択する能力の育成を図る取組
	R2	キャリア教育全体計画に沿った、発達段階に応じて児童生徒個々のキャリア発達を促す取組
	R3	キャリア教育全体計画に沿った、発達段階に応じて児童生徒個々のキャリア発達を促す取組
	R4	キャリア教育全体計画に沿った、発達段階に応じて児童生徒個々のキャリア発達を促す取組
	R5	キャリア教育全体計画に沿った、発達段階に応じて児童生徒個々のキャリア発達を促す取組
●学ぶことと働くことの意義を理解して学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるよう、職場見学や職業体験の充実（中学校及び義務教育学校後期課程）		
・生き方や希望する進路、職業の情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考え、主体的に選択・決定したり体験したりする活動を充実させ、自己実現に向けて目標を立てて計画的に取り組む態度や肯定的な自己理解を育む。		
主な取組内容	R1	職場見学や職業体験の実施
	R2	職場見学や職業体験の実施
	R3	職業座談会の実施
	R4	職業座談会の実施
	R5	職場見学や職業体験、職業座談会の実施
● 学びの過程を記述し振り返ることができる仕組みの構築		
・児童生徒が自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら主体的に学習活動に取り組めるよう、自らの学びを見通したり、自己の変容や成長を振り返ったりする活動の充実を図る。		
主な取組内容	R1	学習活動の節目や単元や学習の終末における、自己の変容を振り返る取組
	R2	学習活動の節目や単元や学習の終末における、自己の変容を振り返る取組
	R3	学習活動の節目や単元や学習の終末における、自己の変容を振り返る取組
	R4	学習活動の節目や単元や学習の終末における、自己の変容を振り返る取組
	R5	学習活動の節目や単元や学習の終末における、自己の変容を振り返る取組
● 市内の事業所や関係機関と連携した取組の充実		
・キャリア教育の情報収集や意見交換を異なる校種間等で行うとともに、身近な職業や事業所の魅力とはたらき、自分との関連について、職場・職業体験、見学などを通して探求し、児童生徒のキャリアプランニング能力の育成が図られるよう、連携を充実させる。		
主な取組内容	R1	伊達地区ネットワーク会議に参加
	R2	伊達地区ネットワーク会議に参加（コロナ禍の影響により中止）
	R3	伊達地区ネットワーク会議に参加（コロナ禍の影響により中止）
	R4	伊達地区ネットワーク会議に参加（コロナ禍の影響により中止）
	R5	異校種間連携の実施
● 発達段階に応じた学習の充実		
・各校における教育課程、キャリア教育全体計画に基づき、特別活動を中核としながら、学校の教育活動全体をとおして、体系的に児童生徒のキャリア発達を促す。		
主な取組内容	R1	全体計画に基づいた、発達段階に応じた自己の進路や生き方を選択する能力の育成
	R2	全体計画に基づいた、発達段階に応じた自己の進路や生き方を選択する能力の育成
	R3	全体計画に基づいた、発達段階に応じた自己の進路や生き方を選択する能力の育成
	R4	全体計画に基づいた、発達段階に応じた自己の進路や生き方を選択する能力の育成
	R5	全体計画に基づいた、発達段階に応じた自己の進路や生き方を選択する能力の育成

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎「将来の夢や目標を持っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校６年生、中学校３年生の割合									
小学校及び義務教育学校の前期課程	89.2%	83.4%					92.0%	c	全国学力・学習状況調査
中学校及び義務教育学校の後期課程	65.0%	62.8%					75.0%	c	全国学力・学習状況調査
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	小・中学校及び義務教育学校ともに前年度（R4　小学校　78.6%、中学校　62.7%）を上回ったが、目標設定年度を下回っていることからこの評価とした。
取組を進める上での課題と対応方針	
引き続き各校において定めるキャリア教育全体計画に基づき、発達段階に応じて児童生徒個々のキャリア発達を促す取り組みを継続する。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第1節	社会を生き抜く力を育む教育の推進	
施策6	環境教育の充実		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

● 学校の特色を生かし、環境教育を視野に入れた教育課程の編成・実施

・各教科・領域等を通し、子どもたち一人ひとりが、地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分たちができることを考え、多様な人々と協働し実践できるよう、指導の充実を図る。

主な取組内容	R1	環境教育全体計画に基づいた、学校の教育活動全体での環境教育の実施
	R2	環境教育全体計画に基づいた、学校の教育活動全体での環境教育の実施
	R3	環境教育全体計画に基づいた、学校の教育活動全体での環境教育の実施
	R4	環境教育全体計画に基づいた、学校の教育活動全体での環境教育の実施
	R5	環境教育全体計画に基づいた、学校の教育活動全体での環境教育の実施

● 生命を尊重し自然環境の保全に寄与する態度の育成

・自然体験や社会体験活動を通じて、環境に配慮した望ましい行動がとれる子どもを育てるよう環境教育の充実を図る。

主な取組内容	R1	泊を伴う学習や、自然体験学習、職業体験等における、環境教育の実施
	R2	泊を伴う学習や、自然体験学習、職業体験等における、環境教育の実施
	R3	泊を伴う学習や、自然体験学習、職業体験等における、環境教育の実施
	R4	泊を伴う学習や、自然体験学習、職業体験等における、環境教育の実施
	R5	泊を伴う学習や、自然体験学習、職業体験等における、環境教育の実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎総合的な学習の時間における環境教育の実施校の割合									
小学校及び義務教前期課程	90.0%	100.0%					100.0%	a	
中学校及び義務教後期課程	0.0%	100.0%					100.0%	a	
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	すべての学校において、環境教育全体計画に基づいて環境教育を実施していることから、この評価とした。
取組を進める上での課題と対応方針	
各教科、特別活動、総合的な学習の時間、教育活動全体を通して環境教育に関する学習を継続して実施。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第1節	社会を生き抜く力を育む教育の推進	
施策7	安全・防災教育の充実		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

● 関係機関や地域と連携し、自然災害を想定した実践的な防災訓練の実施

・有珠山の噴火や津波等を含めた自然災害等に備え、警察、消防署の協力を得て実践的な防災訓練を行うなど学校安全対策の充実を図る。

主な取組内容	R1	実践的な防災訓練や防災に関する教育活動の実施
	R2	実践的な防災訓練や防災に関する教育活動の実施
	R3	実践的な防災訓練や防災に関する教育活動の実施
	R4	実践的な防災訓練や防災に関する教育活動の実施
	R5	実践的な防災訓練や防災に関する教育活動の実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎　すべての学校で防犯教室及び避難（防災）訓練を両方実施しているため、計画期間中においても、内容の充実を図りながら継続して実施する。									
小学校及び義務教前期課程	100.0%	100.0%					100.0%	a	
中学校及び義務教後期課程	100.0%	100.0%					100.0%	a	
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	防犯教室及び避難（防災）訓練については、計画的に実施していることから、この評価とした。
取組を進める上での課題と対応方針	
引き続き警察など地域の関係機関・団体等と連携し避難訓練・防犯教室等を継続して実施する。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第2節	豊かな心を育む教育の推進	
施策1	道徳教育の充実		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

● 道徳科の指導方法の工夫改善や、指導に生きる評価の在り方に係る研修の充実

・「考え、議論する道徳」の授業改善や評価にかかる研修の充実を図るとともに、自己を深く見つめ、人間としての在り方や生き方の自覚を深める中でよりよく生きるための道徳性が養われるよう、道徳教育全体の工夫・改善を図る。

主な取組内容	R1	「考え、議論する道徳」の実現に向けた校内研修の実施
	R2	「考え、議論する道徳」の実現に向けた校内研修の実施
	R3	「考え、議論する道徳」の実現に向けた校内研修の実施
	R4	「考え、議論する道徳」の実現に向けた校内研修の実施
	R5	「考え、議論する道徳」の実現に向けた校内研修の実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合									
小学校及び義務教育学校の前期課程	77.2%	86.4%					85.0%	a	全国学力・学習状況調査
中学校及び義務教育学校の後期課程	73.1%	85.8%					80.0%	a	全国学力・学習状況調査
◎「学校のきまり（規則）を守っている」と回答した小学校６年生、中学校３年生の割合									
小学校及び義務教育学校の前期課程	91.9%	91.4%					95.0%	b	学校への聞き取り調査
中学校及び義務教育学校の後期課程	93.8%	98.5%					95.0%	a	学校への聞き取り調査

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合は目標設定年度を上回ったこと、「学校のきまり（規則）を守っている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合においても前年度（R4　小学校89.1%、中学校　96.4%）よりやや上がっていることから、この評価とした。

取組を進める上での課題と対応方針
すべての学校において、思いやりの心を育み、自己を深く見つめ、よりよく生きるための道徳性が養われるよう道徳教育の校内研修を引き続き実施する。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第2節	豊かな心を育む教育の推進	
施策2	生徒指導・教育相談の充実		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

● 児童生徒や保護者への相談体制の充実

・生徒指導・教育相談の充実については、教員だけでは解決できないことも多くなってきており、こうした様々な児童生徒の相談に対して、教員のほか、引き続き道費によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を継続するなど、児童生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに応じて対応する。

主な取組内容	R1	スクールソーシャルワーカーの学校訪問
	R2	スクールソーシャルワーカーの学校訪問
	R3	スクールソーシャルワーカーの学校訪問
	R4	スクールソーシャルワーカーの学校訪問
	R5	スクールソーシャルワーカーの学校訪問、伊達市こどもLINE相談の活用

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎　伊達市内の不登校率が全国平均を下回る									
小学校及び義務教前期課程	0.3%	0.9%					前年度の全国平均を下回る	b	全国平均については前年度数値を引用
中学校及び義務教後期課程	2.2%	6.5%					前年度の全国平均を下回る	c	全国平均については前年度数値を引用
◎「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合									
小学校及び義務教前期課程	98.5%	97.0%					100.0%	c	全国学力・学習状況調査
中学校及び義務教後期課程	91.6%	95.4%					100.0%	c	全国学力・学習状況調査

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	不登校率は、全国（R4　小学校1.7%、中学校6.0%）と比較し小学校で0.8ポイント下回り、中学校で0.5ポイント上回った。また、いじめに対する回答において、どんな理由があってもいじめはいけないと回答した割合が昨年度（R4　小学校　98.0%、中学校　97.5%）より下回っていることから、この評価とした。

取組を進める上での課題と対応方針
教育相談や生徒指導等の校内体制の充実や不登校及びいじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた校内研修等を、引き続きすべての学校で継続する。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	1	2	不登校等対策事業経費	863		

第1章	学校教育	第3節	健やかな体を育む教育の推進	
施策1	体力・運動能力の向上		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

●「体力向上プラン」に基づいた取組の工夫・改善

・小学校1年生から中学校3年生を対象とした「伊達市体力テスト」を実施し、各学校において、児童生徒の体力・運動能力の検証を図ることにより、個々の体力・運動能力の向上を目的とした「体力向上プラン」を作成し、学習指導の工夫・改善を図る。

主な取組内容	R1	伊達市体力テストの結果等に基づいた「体力向上プラン」の作成と、学習指導の工夫・改善
	R2	伊達市体力テストの結果等に基づいた「体力向上プラン」の作成と、学習指導の工夫・改善
	R3	伊達市体力テストの結果等に基づいた「体力向上プラン」の作成と、学習指導の工夫・改善
	R4	伊達市体力テストの結果等に基づいた「体力向上プラン」の作成と、学習指導の工夫・改善
	R5	伊達市体力テストの結果等に基づいた「体力向上プラン」の作成と、学習指導の工夫・改善

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、全国平均を上回る									
小学校及び義務教育学校の前期課程(男子)	全国平均比：+0.4%	1.1%					全国平均を上回る	a	
小学校及び義務教育学校の前期課程(女子)	全国平均比：+1.1%	2.4%					全国平均を上回る	a	
◎「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、全国平均を上回る									
中学校及び義務教育学校の前期課程(男子)	全国平均比：+1.3%	−1.3%					全国平均を上回る	c	
中学校及び義務教育学校の前期課程(女子)	全国平均比：−3.1%	−3.1%					全国平均を上回る	c	

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　ー：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校は全国を上回ったが中学校は全国を下回っていることから、この評価とした。

取組を進める上での課題と対応方針
すべての学校において児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を作成・指導するほか、引き続き全校で縄跳びの取り組みを行い、持久力を含めた体力・運動能力向上に向け取り組む。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
ー・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第3節	健やかな体を育む教育の推進	
施策2	食育・健康教育の推進		担当課係	食育センター庶務係

1　推進方策および今年度の取組内容

●だて歴史の杜食育センターの活用

・より安心安全な給食の提供に努め、給食の充実を図るため献立の見直しに取り組む。

主な取組内容	R1	道立高校学校給食モデル事業（試食、アンケートの実施）
	R2	献立の見直し検討、道立高校学校給食モデル事業（期間限定で給食の試行販売を実施）
	R3	新たな献立メニューの考案、施設の有効な利用方法の検討
	R4	全国の郷土料理を取り入れた献立の考案、施設の有効利用の検討
	R5	全国の郷土料理を取り入れた献立の考案

●地場産物を活用した学校給食の充実

・地場産物を活用した学校給食の提供を務めるとともに、日本文化や季節の行事など食育の観点を意識した献立づくりに取り組む。

主な取組内容	R1	地場産物の積極的な活用
	R2	新たな地場産食材の検討、日本文化や季節の行事など食育の観点を意識した献立の検討
	R3	地場産食材を活用したご当地給食の定着、イベント、行事などに対応した献立づくりの検討
	R4	地場産食材を利用した新たなメニューの考案、イベント・行事を意識した献立の工夫
	R5	地場産食材を利用した新たなメニューの考案、イベント・行事を意識した献立の工夫

●栄養教諭派遣事業の継続的な実施

・栄養教諭派遣指導で食べることの大切さを伝えるため、今年度各小学校全学年1回以上実施することとし、計30回派遣する。

主な取組内容	R1	栄養教諭派遣事業39回実施
	R2	栄養教諭派遣事業の継続
	R3	栄養教諭派遣事業の継続
	R4	栄養教諭派遣事業の継続
	R5	栄養教諭派遣事業の継続

●児童生徒や家庭に対する、食育の大切さに関する啓発活動

・毎月学校に配布しているランチメール、献立メモの充実を図り、家庭への食育の大切さに関する啓発活動を行う。

主な取組内容	R1	長期休業中に体験型イベントの開催（夏季：調理場一般公開、冬季：調理体験）
	R2	家庭への食育に関する情報発信方法の検討
	R3	児童生徒や保護者向けに毎月の献立表を利用した食育に関する情報提供
	R4	健康推進課と連携した食育に関する情報発信
	R5	食育に関する情報についての月目標を立て献立表を活用して発信

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎学校給食における地元産食材利用率が前年度を上回る									
小学校及び義務教育学校の前期課程	―	32.7%					40.0%	c	
中学校及び義務教育学校の後期課程	―	32.7%					40.0%	c	
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　―：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	目標値は、食材費から算出しており、食材費の高騰による影響で地元産食材の利用率は、前年度を上回ったものの当初設定した37.5%を達成することが難しい状況となっている。イベント・行事を意識した献立づくり、食育に関する情報発信等の取組については、計画どおり行うことができた。

取組を進める上での課題と対応方針

物価高騰の影響は継続しており、今後の状況が見通せないことから学校給食の質を低下させることのないよう献立の工夫等を行う必要がある。このような状況下であってもできる限り地場産食材の使用に努め、利用率を低下させないよう調整していく。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
―・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	5	3	だて歴史の杜食育センター運営管理費	384,984		

第1章	学校教育	第3節	健やかな体を育む教育の推進	
施策2	食育・健康教育の推進		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

●がん教育や薬物乱用防止教室・性に関する指導の実施

・各学校における教育計画に基づき、保健体育・学級活動の学習や、外部講師を招き講座を実施するなど、取組を充実させる。

主な取組内容	R1	がん教室など各種研修講座の実施
	R2	がん教室など各種研修講座の実施
	R3	がん教室など各種研修講座の実施
	R4	がん教室など各種研修講座の実施
	R5	がん教室など各種研修講座の実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎がん教育の実施率が、前年度の実施率を上回る									
小学校及び義務教育学校の前期課程	50.0%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
中学校及び義務教育学校の後期課程	75.0%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	がん教育を全校で実施していることから、この評価とした。
取組を進める上での課題と対応方針	
引き続き全ての学校において、がん教育を実施する。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第4節	地域とともにある学校づくりの推進	
施策1	地域総がかりの教育の推進		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

● コミュニティ・スクールを基盤とした学校運営へ地域が参画する取組の推進

・地域の住民や関係者が各校の運営協議会に参加し、学校運営に参画していただくことにより、地域とともにある学校づくりを進める。

主な取組内容	R1	学校運営協議会を軸とした学校経営の充実に向けた取組
	R2	学校運営協議会を軸とした学校経営の充実と、地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画する取組
	R3	学校運営協議会を軸とした学校経営の充実と、地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画する取組
	R4	学校運営協議会を軸とした学校経営の充実と、地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画する取組
	R5	学校運営協議会を軸とした学校経営の充実と、地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画する取組

● 各校のコミュニティ・スクールの活動内容を参考に研修を深める取組の充実

・教職員や地域の住民、関係者がその制度や内容などについて理解を深めるとともに、他校の学校運営協議会の活動について研修する機会を設けるなど、各校における学校運営協議会の取り組みを充実させる。

主な取組内容	R1	伊達市学校運営協議会委員研修会の開催
	R2	伊達市学校運営協議会委員研修会の開催
	R3	伊達市学校運営協議会委員研修会の開催
	R4	伊達市学校運営協議会委員研修会の開催
	R5	伊達市学校運営協議会委員研修会の開催

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれる」と回答した割合									
小学校及び義務教育学校の前期課程	77.7%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
中学校及び義務教育学校の後期課程	66.6%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	前年度に引き続き、全ての学校において、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加していただいていることから、この評価とした。
取組を進める上での課題と対応方針	
今後も継続して、全ての学校において、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動を実施する。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	1	3	コミュニティ・スクール運営経費	322		

第1章	学校教育	第4節	地域とともにある学校づくりの推進	
施策2	ふるさと創生教育の推進		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

● 発達段階に応じた「だて学」学習プログラムの構築

・ふるさと創生教育「だて学」推進事業により発達段階に応じて学習内容を体系化した学習プログラムを構築し、地球規模の視野で考え、地域の視点で行動できる子供を育成するため、小学校から中学校、高等学校まで系統立てた学習を行う。

主な取組内容	R1	ふるさと創生教育「だて学」の実施、および、指導計画等の作成
	R2	ふるさと創生教育「だて学」の実施、および、学習内容の工夫・改善
	R3	ふるさと創生教育「だて学」の実施、および、学習内容の工夫・改善
	R4	ふるさと創生教育「だて学」の実施、および、学習内容の工夫・改善
	R5	ふるさと創生教育「だて学」の実施、および、学習内容の工夫・改善

● 地域の教育資源を生かした体験的な学習活動の充実

・学校において、地域の専門的な知識・技能を有する人材や地域の施設、副読本等を活用することにより、伊達市の歴史的風土、伝統、文化等について学ぶ取組を充実させる。

主な取組内容	R1	地域の芸術や伝統芸能等の文化に触れる取組、および、地域人材・施設等の活用
	R2	地域の芸術や伝統芸能、歴史文化に触れる取組、および、地域人材・施設等の活用
	R3	地域の芸術や伝統芸能、歴史文化に触れる取組、および、地域人材・施設等の活用
	R4	地域の芸術や伝統芸能、歴史文化に触れる取組、および、地域人材・施設等の活用
	R5	地域の芸術や伝統芸能、歴史文化に触れる取組、および、地域人材・施設等の活用

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合									
小学校及び義務教育学校の前期課程	60.6%	80.7%					70.0%	a	学校への聞き取り調査
中学校及び義務教育学校の後期課程	53.5%	71.0%					70.0%	a	学校への聞き取り調査
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合は小学校、中学校ともに目標を上回っていることから、この評価とした。

取組を進める上での課題と対応方針
今後も継続して、全ての学校において、ふるさと創生教育「だて学」の学習プログラムを実施するとともに、学習方法・学習内容の充実を図る。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	1	3	ふるさと創生教育「だて学」推進事業	1,152		

第1章	学校教育	第4節	地域とともにある学校づくりの推進	
施策3	異校種間連携・接続の推進		担当課係	教育部指導室

1　推進方策および今年度の取組内容

●幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携

・小学校体験入学や幼稚園・保育所交流など、就学前の幼児を中心とした未就学児と、児童との交流活動を推進し教育活動の円滑な接続を図る。

主な取組内容	R1	幼保・小間での交流活動、体験入学等、計画的な連携・接続の実施
	R2	幼保・小間での交流活動、体験入学等、計画的な連携・接続の実施
	R3	幼保・小間での交流活動、体験入学等、計画的な連携・接続の実施
	R4	幼保・小間での交流活動、体験入学等、計画的な連携・接続の実施
	R5	幼保・小間での交流活動、体験入学等、計画的な連携・接続の実施

●小学校と中学校との連携

・中学校区を基本とした児童・生徒交流、異校種間の教育課程の接続や児童・生徒に関する引継ぎ、指導方法に関わる研修会の推進により、小・中学校の教育活動の円滑な接続を図る。

主な取組内容	R1	各中学校区を基本とした、児童生徒交流、生徒指導、教育課程、特別支援教育等に係る連携・接続の実施
	R2	各中学校区を基本とした、児童生徒交流、生徒指導、教育課程、特別支援教育等に係る連携・接続の実施
	R3	各中学校区を基本とした、児童生徒交流、生徒指導、教育課程、特別支援教育等に係る連携・接続の実施
	R4	各中学校区を基本とした、児童生徒交流、生徒指導、教育課程、特別支援教育等に係る連携・接続の実施
	R5	各中学校区を基本とした、児童生徒交流、生徒指導、教育課程、特別支援教育等に係る連携・接続の実施

●小・中学校と高等学校、高等教育機関（専門学校・大学等）との連携

・市内高等学校と小・中学校での教育活動上の連携、教職員の指導方法に関わる、交流、情報交換を推進することにより、小・中学校と高等学校等の円滑な接続を図る。

主な取組内容	R1	市内高等学校との異校種間連携の実施、および、伊達地区ネットワーク会議における情報交流
	R2	市内高等学校との異校種間連携の実施、および、伊達地区ネットワーク会議における情報交流
	R3	市内高等学校との異校種間連携の実施、および、伊達地区ネットワーク会議における情報交流
	R4	市内道立学校との異校種間連携の実施、および、異校種間連携等における情報交流
	R5	市内道立学校との異校種間連携の実施、および、異校種間連携等における情報交流

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎教育活動等に関する調査において、「近隣等の学校と教員同士の交流を行っている」と回答した学校の割合									
小学校及び義務教育学校の前期課程	60.0%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
中学校及び義務教育学校の後期課程	40.0%	100.0%					100.0%	a	学校への聞き取り調査
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	全ての学校において、指導方法に関わる情報交換や教育活動上での連携など、近隣等の学校と教員同士の交流を行っていることからこの評価とした。
取組を進める上での課題と対応方針	
今後も継続して、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に活かすことができるよう情報交換や教育活動上での連携など、近隣等の学校と教員同士の交流を実施する。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第4節	地域とともにある学校づくりの推進	
施策4	幼児教育の充実		担当課係	学校教育課学校教育係

1　推進方策および今年度の取組内容

●「アプローチカリキュラム」の実施（年長児）

・就学前の幼児が円滑に小学校や前期課程の生活が送れるように、市内の幼稚園、認定子ども園、保育所の年長児と交流学習を実施する

主な取組内容	R1	交流学習の実施
	R2	交流学習の実施
	R3	交流学習の実施
	R4	交流学習の実施
	R5	交流学習の実施

●「スタートカリキュラム」の実施（小学校入学時）

・小学校や前期課程での生活がスムーズに適応していけるように、生活科を中心に学科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を実施する。

主な取組内容	R1	指導計画の実施
	R2	指導計画の実施
	R3	指導計画の実施
	R4	指導計画の実施
	R5	指導計画の実施

●幼・保・小・中連携体制の構築

・子どもや保護者の不安解消や、負担軽減が出来るよう、幼・保・小・中連携体制の構築体制を構築するため、接続時の課題を把握する。

主な取組内容	R1	異校種間の連携の推進
	R2	異校種間の連携の推進
	R3	異校種間の連携の推進
	R4	異校種間の連携の推進
	R5	異校種間の連携の推進

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎　各小学校と義務教育学校が市内の幼稚園、認定こども園、保育所の年長児と交流学習を3回以上した割合									
交流した割合	22.0%	100.0%					100.0%	a	
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	小学校や義務教育学校前期課程への接続を意識し、交流事業の実施を計画どおり実施していた。今後も、効果的な交流学習の実施継続・拡充に努めるものとする。
取組を進める上での課題と対応方針	
引き続き、実施機会の確保及び回数増を目指し、交流学習の実施に努める。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第4節	地域とともにある学校づくりの推進	
施策5	教職員の資質・能力の向上		担当課係	学校教育課学校教育係

1　推進方策および今年度の取組内容

●伊達市教育実践交流・研修会の実施

・市内の教職員が一堂に会してお互いの実践を交流・協議することを通じて、教職員間のコミュニケーションの促進と教育課題の共有化や資質向上のために研修を実施する。

主な取組内容	R1	教育実践交流・研修会の実施
	R2	教育実践交流・研修会の実施（コロナ禍による書面開催）
	R3	教育実践交流・研修会の実施
	R4	教育実践交流・研修会の実施
	R5	教育実践交流・研修会の実施

●資質能力向上のための研修会の実施

・専門性を生かした役割を向上させるため、学校と学校、あるいは学校と教育委員会・関係諸機関との間で教育行政の立場で連携を図る研修を実施する。

主な取組内容	R1	伊達市教育研究会事務部会交流意見交換会、伊達市教育研究会学校保健会との協議会
	R2	伊達市教育研究会事務部会交流意見交換会、伊達市教育研究会学校保健会との協議会
	R3	伊達市教育研究会事務部会交流意見交換会、伊達市教育研究会学校保健会との協議会
	R4	伊達市教育研究会事務部会交流意見交換会、伊達市教育研究会学校保健会との協議会
	R5	伊達市教育研究会事務部会交流意見交換会、伊達市教育研究会学校保健会との協議会

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎　市内教職員の伊達市教育実践交流・研修会への参加率									
参加率	64.0%	88.9%					90.0%	b	
◎　市内教職員（養護教諭、栄養教諭、事務職員）の研修会への参加率									
参加率	65.4%	81.8%					90.0%	b	

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
B	「伊達市教育実践交流・研修会」は、各教科における1人1台端末を活用した学びに係る研修を実施。各校における取組を共有できる場として定着しつつあり、前年度より引き続き高い参加率を維持している。
取組を進める上での課題と対応方針	
引き続き、教職員の資質・能力の向上を図ることを目的とし、教育課題の共有及び研修ニーズの把握により、実りある研修の実施に努める。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第5節	信頼される教育環境の整備	
施策1	学校施設・設備の充実		担当課係	学校教育課企画総務係

1　推進方策および今年度の取組内容

●伊達市学校施設長寿命化計画の策定

・計画的な改修と改修コストの縮減および平準化を図ることを目的として、伊達市学校施設長寿命化計画を策定した。今後においては、学校の統廃合等、施設の将来的な動向も踏まえた計画への見直しを行う。

主な取組内容	R1	伊達市学校施設長寿命化計画の策定、公表
	R2	学校の統廃合等、状況に応じた計画見直しの検討
	R3	学校の統廃合等、状況に応じた計画見直しの検討
	R4	学校の統廃合等、状況に応じた計画見直しの検討
	R5	学校の統廃合等、状況に応じた計画見直しの検討

●伊達市学校施設長寿命化計画に基づく計画的な学校施設の修繕

・伊達市学校施設長寿命化計画に基づき、改築工事及び施設改修を行う。

主な取組内容	R1	伊達小体育館改築、伊達小校舎増築、東小校舎増築、東小長寿命化改修
	R2	東小長寿命化改修、光陵中改修（暖房設備、トイレ、照明設備）、伊達中暖房設備改修実施設計
	R3	東小長寿命化改修、伊達小改築基本・実施設計、伊達中暖房設備改修
	R4	伊達小校舎改築、伊達中暖房設備改修、伊達西小学校校舎等暖房設備実施設計など
	R5	伊達小校舎改築、伊達西小学校校舎等暖房設備・トイレ・照明設備改修事業など

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎伊達市学校施設長寿命化計画に登載した事業の実施									
事業実施率	―	77.7%					100.0%	b	
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　―：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
B	国の補正予算活用等により、新規・継続を合わせた7件の事業を実施するとともに、懸案であった伊達中学校トイレ改修事業にも取りかかることができた。

取組を進める上での課題と対応方針
長和小学校の伊達西小学校への統合により、近年続いた学校の統廃合は一段落することから、学校施設の状況を再確認するとともに児童生徒数推計等を注視し、長期的な視点を持ちながら事業を進めていく。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
―・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	2	1	伊達小学校校舎改築事業（現年＋繰越）	1,080,700		
	9	2	1	伊達西小学校校舎等暖房設備、照明設備、トイレ改修事業	141,559		
	9	2	1	伊達西小学校コンピューター室間仕切り工事	6,710		

第1章	学校教育	第5節	信頼される教育環境の整備	
施策2	校外安全対策の充実		担当課係	学校教育課学校教育係

1　推進方策および今年度の取組内容

●交通安全教室、防犯教室の実施

・警察など関係機関と連携した訓練や指導を行い、児童生徒の交通安全意識や防犯意識の向上を図るため実施する。

主な取組内容	R1	交通安全教室、防犯教室の実施
	R2	交通安全教室、防犯教室の実施
	R3	交通安全教室、防犯教室の実施
	R4	交通安全教室、防犯教室の実施
	R5	交通安全教室、防犯教室の実施

●通学路安全対策の充実

・登下校交通安全・防犯プログラムに基づき、関係機関と連携し合同点検を実施

主な取組内容	R1	登下校安全対策推進会議の設置、登下校交通安全・プログラムの策定
	R2	登下校安全対策推進会議の実施、対策案の検討及び協議
	R3	登下校安全対策推進会議の実施、対策案の検討及び協議
	R4	登下校安全対策推進会議の実施、対策案の検討及び協議
	R5	登下校安全対策推進会議の実施、対策案の検討及び協議

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎　必要に応じ警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が交通安全教室もしくは防犯教室を実施している学校の割合									
小学校及び前期課程	60.0%	100.0%					100.0%	a	
中学校及び後期課程	25.0%	100.0%					100.0%	a	

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	交通安全教室及び防犯教室については、必要に応じ警察署等と連携しながら全校で実施している。 通学路の安全対策について、合同点検及び登下校安全対策推進会議を開催し、校区の危険箇所に係る協議等を継続している。
取組を進める上での課題と対応方針	
交通安全教室・防犯教室については、引き続き、学校の時数等にも配慮しながら、対象学年の精査や開催方法の工夫等により、適切な形式での実施継続を図る必要がある。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	

第1章	学校教育	第5節	信頼される教育環境の整備	
施策3	学校再編等の推進		担当課係	学校教育課学校教育係

1　推進方策および今年度の取組内容

●伊達市立学校の適正規模の推進

・児童生徒が、望ましい学校規模の中で学び、資質や能力をさらに伸ばしていけるよう、子どもたちの教育環境をより良いものにするために、伊達市立学校適正規模配置（案）に基づき、学校再編を進める。

主な取組内容	R1	「伊達市立学校の適正規模の推進」に基づき、説明会を実施
	R2	「伊達市立学校の適正規模の推進」に基づき、説明会を実施及び統合準備協議会の設置
	R3	「伊達市立学校の適正規模の推進」に基づき、稀府小の閉校、ほか2校の統合準備協議会設置・継続
	R4	「伊達市立学校の適正規模の推進」に基づき、有珠小の閉校、長和小の統合準備協議会設置・継続
	R5	「伊達市立学校の適正規模の推進」に基づき、長和小の統合準備協議会継続及び閉校

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎　計画最終年度における適正規模を下回る学校数（関内小学校、星の丘小・中学校、大滝徳舜瞥学校を除く）									
適正規模を下回る学校数	―	0校					0校	a	

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　―：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	「稀府小学校」及び「有珠小学校」は、計画通り令和3年度、令和4年度に閉校し、「長和小学校」についても、計画どおり令和5年度末をもって閉校し、伊達西小学校との統合を実現した。
取組を進める上での課題と対応方針	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
―・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	1	2	学校適正規模推進事業	4,006		

第1章	学校教育	第5節	信頼される教育環境の整備	
施策4	高等学校教育等との連携・支援		担当課係	学校教育課企画総務係

1　推進方策および今年度の取組内容

●市内高等学校・高等養護学校との連携・支援

・子どもたちや地域にとって魅力ある高等学校を構築するため、連携・支援を行っていくとともに、ふるさと創生教育「だて学」を推進する。

主な取組内容	R1	高等学校における地域学習への支援
	R2	道立高等学校新設支援補助金、高等学校における地域学習への支援
	R3	北海道伊達開来高等学校支援補助金、高等学校における地域学習への支援
	R4	北海道伊達開来高等学校支援補助金、高等学校における地域学習への支援
	R5	北海道伊達開来高等学校支援補助金、高等学校における地域学習への支援

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎									
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
ー	道立学校の取組に対して、市が評価することはそぐわないことから、評価不可とする。

取組を進める上での課題と対応方針
海外見学旅行や海外留学、予備校連携講習等の支援による学力向上に加え、外部講師を招いた市内小中学生等との連携講習会の実施により、地域の子どもたちのスポーツ・文化活動の活性化を図ることができた。今後についても、開来高校と連携して事業を進めるとともに、事業の成果・課題についても確認を行っていく。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
ー・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	1	2	北海道伊達開来高等学校支援補助金	23,625		
	9	1	3	ふるさと創生教育「だて学」推進事業	443		

（２）社会教育

第2章	社会教育	第1節	ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進	
施策1	こころとふるさと意識を育む体験活動の推進		担当課係	生涯学習課青少年・スポーツ係

１　推進方策および今年度の取組内容

●体験学習機会の充実

・だてっ子遊び学びの教室（全10回）、親子体験教室等の世代間交流事業を開催する。
　特にだてっ子遊び学びの教室については、休止となった放課後子ども教室事業の代替事業としても内容を常に検討しながら、子どもたちが興味を持つよう工夫を行い、新たな参加者の創出にもつなげる。

主な取組内容	R1	だてっ子4回（2回ｺﾛﾅで中止）、親子体験・ﾊﾞｽ利用（企画共同）・地図のWS（ﾒｾﾅ共同）各1回実施
	R2	だてっ子2回のみ実施、親子体験などはコロナで中止。
	R3	だてっ子3回（3回ｺﾛﾅで中止　※内、1回は申込者に説明書と材料配付）、親子体験1回実施
	R4	だてっ子6回、親子体験教室1回実施。
	R5	だてっ子10回、親子体験教室1回実施。

●市民団体等と連携した青少年事業の取組

・各種事業は、つどいサークル「ドロップ」、長生大学、伊達シニアクラブスポーツ少年団等の協力団体のもとに企画立案及び運営を行っている。事業を進めていくには必要不可欠な団体であるため、協力関係を維持継続し充実した青少年事業の開催を目指す。

主な取組内容	R1	あそびまして・ジュニアリーダー・姉妹都市、各1回実施
	R2	あそびましてがコロナで中止。ジュニアリーダー・姉妹都市交流がコロナで派遣中止。
	R3	あそびまして・姉妹都市交流がコロナで中止。フロンティアリーダーがコロナで派遣中止。
	R4	あそびまして・姉妹都市交流を各1回実施。フロンティアリーダー（オンライン開催）は参加者なし。
	R5	あそびまして・ジュニアリーダー・姉妹都市交流を各1回実施。

●青少年健全育成に関するサポート体制の充実

・青少年の非行防止等のため、青少年指導センター指導員とともに下校時間帯に合わせた巡回街頭指導のほか、夏季海水浴場キャンプ場、祭典時特別巡回を実施する。また、伊達市教護会等関係機関との諸会議への出席や合同研修会の開催を開催、広域列車添乗補導を実施する。

主な取組内容	R1	街頭指導304回、海水浴7回、祭典（伊達、相馬、大滝、武者）8回、研修会1回、列車添乗7回
	R2	街頭指導235回（海水浴11回含む）、列車添乗7回実施。祭典、研修会はコロナで中止。
	R3	街頭指導98回（海水浴15回含む）、列車添乗1回（3回コロナで中止）。祭典、研修会はコロナで中止。
	R4	街頭指導138回（海水浴10回含む）、列車添乗4回実施。祭典、研修会はコロナで中止。
	R5	街頭指導224回(海水浴8回含む)、列車添乗4回、祭典巡回4神社6回、研修会は中止（警察署との調整結果）

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎14歳以下人口に対する青少年を対象とした各種体験教室への参加者数の割合									
参加割合	7.82%	8.7%					9.00%	b	
参加人数	292人	296人					268人		
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
B	・青少年教育事業は、前年以上の参加があった。 ・青少年指導センターの活動は、祭典が開催されコロナ前の状況に戻っている。

取組を進める上での課題と対応方針
・体験学習機会の充実については、軽スポーツも取り入れる。（運動のきっかけづくり） ・市民団体等との連携については、引き続き協力関係を継続し、充実した青少年事業の開催を目指す。 ・青少年健全育成に関するサポートについても関係機関と連携し、巡回等を実施する。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	5	青少年教育事業	531		

第2章	社会教育	第1節	ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進	
施策2	交流活動を通じた地域づくりに参画する人材の育成		担当課係	生涯学習課青少年・スポーツ係

1　推進方策および今年度の取組内容

●リーダー養成研修・交流活動事業による人材の育成

・姉妹歴史友好都市シニアリーダー研修交流事業は姉妹都市である宮城県亘理町、歴史友好都市である宮城県山元町、柴田町、福島県新地町と継続実施する。交流を深めながら、レクや共同作業、集団行動を通じてコミュニケーションやリーダーシップの能力向上を図り、これからの地域づくりに必要な人材の育成を目指す。

主な取組内容	R1	中学生2人、高校生1人、その他1人　計4人参加
	R2	コロナで派遣中止
	R3	コロナで事業中止
	R4	中学生4人、その他1人　計5人参加
	R5	中学生5人、その他1人　計6人参加（伊達市開催）

●青少年育成団体と連携した事業の取組

・上記事業等については、伊達シニアクラブスポーツ少年団の協力のもと実施しており、引き続き関係を維持していく。伊達市二十歳を祝う会事業（旧成人式）は二十歳を祝う会実行委員会を組織し、式典及び余興の企画立案・運営を行う他、青年団体である伊達フェイバリットクラブの協力も得て進める。

主な取組内容	R1	あそびまして、バス利用でのレク指導（シニア）、成人式の運営（フェイバリット）にて協力を得た。
	R2	コロナで中止及び延期
	R3	あそびまして中止、成人式の運営にてフェイバリットの協力を得た
	R4	あそびまして実施、二十歳を祝う会の運営にてフェイバリットの協力を得た。
	R5	あそびましては長生とシニア、二十歳を祝う会ではフェイバリットの協力を得た。

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎14歳以下人口に対する市及び関係機関が実施するリーダー研修講習会、世代間交流事業への参加者数の割合									
参加割合	1.34%	0.4%					2.00%	c	
参加者数	50人	15人					60人		
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	・リーダー養成研修・交流活動事業による人材の育成においては、伊達市にて開催し、中学生5名が受け入れ準備から関わった。また、リーダーの礎を築くとともに活発な交流を図ることができた。 ・青少年育成団体との連携について、関係団体と協議を行い実施した。
取組を進める上での課題と対応方針	
・「あそびましておめでとう」は関係団体との協議結果、飲食を伴わない内容での開催となった。レクとニュースポーツのみの内容であったため参加者減となった。	

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	5	青少年教育事業費	531		
	9	4	5	姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修交流事業	764		
	9	4	5	二十歳を祝う会事業　※R3まで成人式事業	237		

第2章	社会教育	第2節	共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進		
施策1	生涯にわたる充実した学習機会の提供			担当課係	生涯学習課社会教育係

1　推進方策および今年度の取組内容

●市民ニーズを的確に把握し、より受講しやすい講座の開設

・アンケート等（毎講座後）を実施し、市民ニーズを反映した多種多様な講座を開設

主な取組内容	R1	市民講座7講座中、平日・1講座、夜間土日・5講座、大滝区開催・1講座を開催（他1講座コロナで中止）
	R2	市民講座6講座中、平日・2講座、大滝区・1講座を開催（他3講座コロナで中止）
	R3	市民講座は4講座中3講座（1講座中止）を、市民カレッジは4講座中2講座（2講座中止）を開催
	R4	文化・芸術鑑賞講座1講座、市民カレッジ5講座を開催
	R5	文化・芸術鑑賞講座2講座、市民カレッジ5講座を開催

●民間企業などのノウハウを活かした学習内容の充実

・カルチャーセンター指定管理者等と連携し、人気のある講座を連続して実施するなど、民間ならではの柔軟な事業を実施

主な取組内容	R1	指定管理者において絵本の読み聞かせ（30名）、陶芸教室×2回（18名）の3講座を実施
	R2	指定管理者において、陶芸教室×3回（30名）、ﾏｽｸｽﾄﾗｯﾌﾟ作り（5名）の2講座を実施
	R3	指定管理者において、4講座（色鉛筆、粘土、ｸﾘｽﾏｽﾘｰｽ、正月飾り）を実施
	R4	指定管理者において、8講座（古典、ｱﾛﾏ、防災、絵画、ｸﾘｽﾏｽﾘｰｽ、正月飾り、陶芸、家庭菜園）を実施
	R5	指定管理者において、16事業52講座を実施

●サークル団体の会員増や活性化のための広報活動の充実

・市民サークルまつりの参加希望団体募集を広報誌で実施。市民総合文化祭や市民サークルまつりなどの事業について、更なる市民周知を図るため、広報誌などの媒体を用いて事業の周知を実施

主な取組内容	R1	広報誌、facebook、市HP、ポスターによる周知や、事業実施日に参加者によるﾁﾗｼ配布等の実施
	R2	文化祭・サークル祭りの両事業がコロナで中止
	R3	文化祭は規模縮小で実施、サークルまつりはコロナで中止
	R4	文化祭・サークルまつりの両事業を規模縮小で実施
	R5	文化祭・サークルまつりの両事業を実施

●男女共同参画の推進

・胆振女性ﾘｰﾀﾞｰ養成研修や男女共同参画教養講演会への参加を促進するため、魅力ある事業内容を検討するとともに、広報誌等による周知を実施。

主な取組内容	R1	「あらうす」との共同開催による講演会を実施。胆振女性ﾘｰﾀﾞｰ養成研修に3名派遣（うち男性1名）
	R2	講演会は規模縮小で実施（20名）、女性ﾘｰﾀﾞｰ養成研修はﾘﾓｰﾄ開催に変更のため不参加
	R3	教養講演会はコロナで中止、胆振女性ﾘｰﾀﾞｰ養成研修（オンライン開催）に1名参加
	R4	教養講演会を実施（68名）、胆振女性ﾘｰﾀﾞｰ養成研修（オンライン開催）に5名参加
	R5	教養講演会を実施（40名）、胆振女性ﾘｰﾀﾞｰ養成研修（オンライン研修）に4名参加

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎推計人口に対する市が主催する市民講座・市民カレッジの受講者数の割合									
受講者数	249人	373人					306人	a	
人口比受講者	0.72%	1.18%					1.00%		
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
A	文化・芸術鑑賞講座2講座中2講座の開催、市民カレッジを5講座中5講座の開催と予定していた講座数を実施することができたため。

取組を進める上での課題と対応方針
・より多くの市民及び特に若い層の参加が増えるよう、周知方法を工夫。 ・アンケートによるニーズ把握から、企画内容への反映の検討。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	2	だて市民カレッジ開設事業	193		
	9	4	2	男女共同参画社会づくり推進事業	103		
	9	4	2	胆振女性リーダー養成研修事業	0		

第2章	社会教育	第2節	共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進	
施策2	高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出		担当課係	生涯学習課社会教育係

1　推進方策および今年度の取組内容

●長生大学の事業内容のニーズ把握による学習メニューの充実と積極的なPR強化

・事業内容のニーズ把握の手段として、在学生に対するアンケート等を実施し講義内容の充実を図る。長生大学事業について、広報誌等を活用し事業の周知を図る

主な取組内容	R1	受けてみたい講義（分野）についてアンケートを実施、学生募集を広報誌で周知
	R2	コロナ禍により伊達4回、有珠5回の学習日、学習外活動は全て中止
	R3	長生大学の事業を再開し、伊達10回、有珠10回の学習日、3回の学習外活動を実施
	R4	長生大学の事業は、伊達21回、有珠21回の学習日、9回の学習外活動を実施
	R5	長生大学の事業は、伊達21回、有珠21回の学習日、8回の学習外活動を実施、広報紙等で学生募集を周知

●高齢者の参画が期待される、コミュニティ・スクールなどの活動内容についての情報提供

・放課後子ども教室等が希望する事業と、長生大学として提供できることについて、事業推進にあたり互いに情報共有できるような仕組みを構築

主な取組内容	R1	「ｺﾐｭﾆﾃｨｽｸｰﾙ」について知ってもらうために、学生に対し学習会を実施
	R2	放課後子ども教室事業がコロナで中止
	R3	放課後子ども教室事業がコロナで中止
	R4	放課後子ども教室事業は再開の目途が立たないため休止
	R5	放課後子ども教室事業は令和4年度をもって事業終了

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎65歳以上人口に対する長生大学学生数の割合									
学生数	235人	165人					282人	c	
学生数割合	1.88%	1.35%					2.30%		
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	長生大学事業において、学習日は伊達及び有珠それぞれ21回を開催、学習外活動は8回の開催と概ね実施することができたが、減少傾向にある学生数が回復しないため。

取組を進める上での課題と対応方針
・コロナ禍を経て減少となった学生数が回復しないことから、長生大学事業の活動をよりPRし新たな学生確保に努める必要がある。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	2	長生大学運営費	640		

第2章	社会教育	第2節	共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進	
施策3	家庭・地域の教育力の向上		担当課係	生涯学習課社会教育係

1　推進方策および今年度の取組内容

●地域住民が、コミュニティ・スクール等と関わり合いながら子供を育てる地域基盤の強化

・放課後子ども教室事業などに地域住民が参加して貰えるよう、自治会やPTAなどの地域住民対して事業内容などの周知活動を実施

主な取組内容	R1	伊達西小放課後子ども教室において、伊達西小おやじの会による事業を実施
	R2	放課後子ども教室事業がコロナで中止
	R3	放課後子ども教室事業がコロナで中止
	R4	放課後子ども教室事業は再開の目途が立たないため休止
	R5	放課後子ども教室事業は令和4年度をもって事業終了

●関係機関と連携し、家庭教育に関する啓発活動の実施

・広報誌等による家庭教育の啓発活動を、関係機関と連携し実施

主な取組内容	R1	家庭教育の重要さについて、広報誌で啓発
	R2	家庭教育の重要さについて、広報誌で啓発
	R3	家庭教育の重要さについて、広報誌で啓発
	R4	家庭教育の重要さについて、広報誌で啓発
	R5	家庭教育の重要さについて、広報誌（7月号）及びHP等で啓発、啓発事業として講座を開催（11名）

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（R4）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎家庭教育に係る講演会等の事業開催数									
事業開催数	1回	1回					3回	b	

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
B	新たな取組みとして、家庭の教育力向上につながるよう保護者の学びの機会の充実を目的に、家庭教育講座を開催できたため。

取組を進める上での課題と対応方針
・新たな取組みとして事業を開催できたが、受講者が11名と少ない参加であったため、より多くの子育て世代に参加してもらえるよう、周知方法等を工夫する必要がある。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	5	青少年教育事業	379		

第2章	社会教育	第2節	共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進	
施策4	図書館機能の充実		担当課係	図書館業務係

1　推進方策および今年度の取組内容

●「伊達市立図書館運営基本方針」に基づく図書館の機能強化

市民の期待・要望・関心に応えるため、本の表紙を見せる配架や飾りつけ増やすなど館内整備に努め、春と秋の読書週間等の各種イベントや、小中高生を対象にPOPコンテストを継続実施するなど読書普及の促進を図る。
また、より良い図書館サービスを提供すべく、図書館整備にあたっての基本的な考え方や整備方針を定める。

主な取組内容	R1	利用者の需要に即した館内整備。「本の森」及び「みんなのオススメ本POPコンテスト」の実施。
	R2	季節感ある装飾、司書のお薦めコーナーの拡充。「みんなのオススメ本POPコンテスト」実施。
	R3	図書資料の差替・除籍等。利用者に沿った館内整備。「みんなのオススメ本POPコンテスト」の実施。
	R4	本を選びやすい著者名見出し等の館内整備の推進。「みんなのオススメ本POPコンテスト」の実施。
	R5	利用者が滞在しやすい環境整備の推進。「図書館整備基本構想」を策定。

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（R4）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎　図書館の1日平均利用者数									
図書館の1日平均利用者数	166人	127人					164人	c	

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	コロナも第5類となり館内の閲覧席も全て使用可能になったため、来館者数は増加傾向にあるが、ライフスタイルも変化しており以前のような来館者数には届いていない。 図書館整備事業については、新図書館の建設に向けた整備基本構想を策定し、建設にかかる設計業務にも着手することができた。

取組を進める上での課題と対応方針
令和8年の新図書館開館に向けハード面だけでなくソフト面においてもスムーズな移行が求められていることから、既利用者だけでなく新たなコミュニティの場として多くの市民に親しまれ活用される図書館を模索する。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	読書普及促進事業経費
	9	4	7	読書普及促進事業	503		
	9	4	7	図書館整備事業	673		

（３） 歴史・文化芸術

第3章	歴史・文化芸術	第1節	特色ある地域文化の推進	
施策1	文化芸術活動の振興		担当課係	生涯学習課社会教育係

１　推進方策および今年度の取組内容

●市民のニーズに応じた芸術鑑賞機会の充実

・市民に対して芸術性の高い舞台鑑賞機会を安価で提供することを目的とした西いぶり定住自立圏文化事業等、およびだて歴史文化ミュージアムを活用した美術展覧会を実施

主な取組内容	R1	劇団四季ﾐｭｰｼﾞｶﾙ「ｴﾋﾞｰﾀ」を伊達市で開催、ﾐｭｰｼﾞｱﾑで4つの美術展覧会を開催
	R2	西いぶり定住自立圏文化事業（登別市）はコロナで次年度に延期
	R3	延期となった、西いぶり定住自立圏文化事業（落語）が登別市で開催、ﾐｭｰｼﾞｱﾑで美術展覧会を開催
	R4	劇団四季ﾌｧﾐﾘｰﾐｭｰｼﾞｶﾙ「人間になりたがった猫」を伊達市で開催、ﾐｭｰｼﾞｱﾑで美術展覧会を開催
	R5	西いぶり定住自立圏文化事業（室蘭市：音楽）等を開催、ﾐｭｰｼﾞｱﾑで美術展覧会を開催

●子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実

・市内すべての市立学校の児童生徒に対し、巡回小劇場事業を通して舞台鑑賞機会の提供を図る

主な取組内容	R1	市立学校の全児童生徒（引率含む2,567名）に対して、舞台鑑賞機会を提供
	R2	巡回小劇場はコロナで中止
	R3	巡回小劇場はコロナで中止
	R4	市立学校の全児童生徒（引率含む2,362名）に対して、舞台鑑賞機会を提供
	R5	市立学校の全児童生徒（引率含む2,224名）に対して、舞台鑑賞機会を提供

●文化芸術活動発展のための人材育成事業の展開

・絵画部門において、青少年向けの「北海道ジュニア美術セミナー」から、本格的に画家を目指す「野田・永山塾」などの事業を実施。

主な取組内容	R1	様々なﾚﾍﾞﾙに合わせたｱｰﾄﾋﾞﾚｯｼﾞ事業（美術・音楽）を開催し、人材の育成を実施
	R2	現代写実絵画研究所絵画教室（6月～）及びペイントキッズ事業を開催、他のｱｰﾄﾋﾞﾚｯｼﾞ事業は中止
	R3	絵画部門において、現代写実絵画研究所絵画教室は実施、他2事業も実施
	R4	絵画部門において、現代写実絵画研究所絵画教室を実施、他2事業も実施
	R5	絵画部門において、現代写実絵画研究所絵画教室を実施、他2事業も実施

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎　推計人口に対する市が主催・共催する文化芸術公演鑑賞者数の割合									
鑑賞人数	7,301人	7,321人					7,661人	b	
人口割合	21.11%	23.23%					25.00%		
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
B	芸術文化振興事業を継続して実施、昨年度より鑑賞人数の増（209名）となった。

取組を進める上での課題と対応方針
・舞台鑑賞事業は座席数が、巡回小劇場事業は児童生徒数が上限となることから、鑑賞人数確保のためには、市が主催、共催する文化芸術公演事業の開催数を維持しなければならず文化団体との連携が重要となる。 ・目標達成にはミュージアム等における展示事業での集客数も求められることから、展示内容を検討する必要がある。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	3	芸術文化振興事業	18,069		
	9	4	3	芸術文化振興事業補助金	4,050		
	9	4	6	特別展等開催事業（社会教育係分含む）	5,169		

第3章	歴史・文化芸術	第2節	歴史文化を活かしたまちづくりの推進	
施策1	歴史文化資源の活用		担当課係	生涯学習課文化財係

1　推進方策および今年度の取組内容

●だて歴史文化ミュージアムの活用

・だて歴史文化ミュージアムにおいて、歴史文化資源を活用した特別展等を開催することにより、市民や観光客がその価値を理解することで、さらなる文化資源の保護に繋げていきます。

主な取組内容	R1	特別展、企画展、1階スタジオでのパネル展、市民コレクション展示、各種イベント企画など
	R2	企画展、1階スタジオでのパネル展、市民コレクション展示、各種イベント企画など
	R3	企画展、1階スタジオにおける各種催事、市民コレクション展示、各種イベント企画など
	R4	特別展、企画展、1階スタジオでのパネル展、各種イベント企画など
	R5	企画展、1階スタジオにおける各種催事、各種イベント企画など

●博学連携の取組

・市内小・中学校等と密接に連携を取りながら、博物館の特質を生かした学習の場に活用します。

主な取組内容	R1	市内小・中学校等の学習の場としての受け入れ
	R2	市内小・中学校等の学習の場としての受け入れ
	R3	市内小・中学校等の学習の場としての受け入れ
	R4	市内小・中学校等の学習の場としての受け入れ
	R5	市内小・中学校等の学習の場としての受け入れ

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H30）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎だて歴史文化ミュージアム（本館）の1日平均観覧者数（有料及び減免）及び満足度									
1日平均観覧者数	―	18.9人					43人	c	本館の有料入館者数
アンケート満足度	―	65.9%					90.0%	c	アンケート回答集計結果

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　―：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	満足度については、少数ではあるが「展示品数の少なさ」を理由とした不満足の意見があった。満足以上の回答の割合が低下した理由としては、R4年度と比べて回答回収数が約3割程度と低調だったことも影響していると考えられる。観覧者数については、R5年度より通年開館を実施し、1階（無料）の利用者は一定数いたものの、2階の有料観覧者を獲得することができなかった。

取組を進める上での課題と対応方針

令和5年度より「冬季休館（12～2月）」から「通年開館」へと変更したことから、閑散期である冬季間における集客のあり方及び展示品数や内容の拡充を検討する。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
―・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	6	だて歴史文化ミュージアム運営管理費	55,968		
	9	4	6	だて歴史文化ミュージアム特別展等開催経費	5,169		

第3章	歴史・文化芸術	第2節	歴史文化を活かしたまちづくりの推進	
施策2	文化財の保護と適切な展示保管環境の維持		担当課係	生涯学習課文化財係

1　推進方策および今年度の取組内容

●指定文化財の保護対策と指定化の推進

・世界文化遺産の史跡北金貝塚については、随時、経過観察しながら保全に努める。また、指定文化財については、市文化財保護条例に基づく適切な対応がとられるよう努めるとともに、特に文化的価値が高く、保護することが必要と認められる物件については、市文化財審議会に諮問し市の文化財に指定する。

主な取組内容	R1	指定記念物（イチョウ・シナサワグルミ）の剪定等による維持管理の実施
	R2	指定記念物3件の剪定等による維持管理の実施、植樹修景による史跡北黄金貝塚の景観保全の実施
	R3	指定記念物4件の剪定等による維持管理の実施
	R4	指定記念物現況調査及び指定記念物1件の剪定等による維持管理の実施
	R5	指定記念物の剪定等による維持管理

●展示保管施設のモニタリングによる管理

・埋蔵文化財を保管する噴火湾文化研究所収蔵庫では、担当職員が日常的に空調設備による温湿度設定のモニタリングを実施する。

主な取組内容	R1	文化財収蔵施設内の温湿度等のモニタリングの実施
	R2	文化財収蔵施設のモニタリングによる管理
	R3	文化財収蔵施設のモニタリングによる管理
	R4	文化財収蔵施設のモニタリングによる管理
	R5	文化財収蔵施設のモニタリングによる管理

●子どもたちが文化財に触れる機会の充実

・市内の小中学校児童生徒に史跡北黄金貝塚やだて歴史文化ミュージアム、伊達市噴火湾文化研究所の文化財展示施設の解説や文化財に関する出前授業を行い文化財保護意識の啓発を行う。

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	市内の小中学校の児童生徒に文化財展示施設の解説や文化財に関する出前授業等を実施する。

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H30）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎国・北海道・市による指定文化財の新規の指定件数									
指定件数	―	0件					3件	c	候補物件の選定を実施、R6に指定予定
◎展示施設の見学や文化財に関する出前授業等を行った市内小中学校の児童生徒数の割合									
出前授業等を行った市内小中学生の割合	―	32.6%					50.0%	c	R4年度32.1%

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　―：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	R5年度の文化財新規指定は0件であったが、文化財審議会からの意見聴取を行い市指定文化財の候補物件を選定した。R6年度に2件程度の指定を予定している。 展示施設の見学や文化財に関する出前授業等を受けた市内小中学校の児童生徒の割合はR4年度から増減はほぼ無かった。

取組を進める上での課題と対応方針

出前授業等を受けた児童生徒の割合について、R4年度にはなかった伊達小2・3年によるミュージアム見学が行われた一方で、東小6年の北黄金貝塚見学が行われなかった。また、伊達小2年や西小3年は一学級のみの見学に留まった。学校のニーズを把握することや教育効果の周知など、学校とのさらなる連携が必要であると考える。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
―・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	4	指定文化財等保存活用経費	1,812		
	9	4	4	北黄金貝塚公開活用事業	5,967		
	9	4	6	だて歴史文化ミュージアム特別展等開催経費	5,169		

（４）スポーツ

第4章	スポーツ	第1節	豊かな心身を育むスポーツの振興	
施策1	スポーツ活動の促進		担当課係	生涯学習課青少年・スポーツ係

１　推進方策および今年度の取組内容

●スポーツに親しむための場の提供と情報発信

・年齢や経験に関わらず、健康と生きがいづくりのため誰もが気軽にスポーツに取り組むことができるよう、指定管理者と連携し、各種目の初心者教室等を開催する。また、ファミリーバドミントン大会の開催、フロアーカーリングなどのニュースポーツの普及にも取り組んでいく。

主な取組内容	R1	初心者教室（卓、バド）150回1,768人、講習会（卓、陸上、ストレッチ）3回129人、ふまねっと21回404人等
	R2	初心者教室（卓、バド）61回740人、講習会0回、ふまねっと2回17人等
	R3	軽スポーツ教室（卓）81回984人、講習会0回、ふまねっと8回85人等
	R4	軽スポーツ教室（卓）99回1,591人、講習会（卓）1回62人、ふまねっと14回230人等
	R5	軽スポーツ教室（卓）97回1,557人、講習会（卓）1回57人、ふまねっと14回204人等

●スポーツ団体の育成と活動支援

・学校開放事業の実施や伊達市スポーツ協会を通じ各種競技団体の活動を支援し、競技の普及促進を図るほか、各種団体の全道・全国大会参加への経済的支援（補助金）を行う。また、スポーツクラブの活動を支援し、地域部活動を行う生徒の活動機会の確保や技術・体力の向上に取り組む。

主な取組内容	R1	スポーツ少年団24団体、3大会への助成。学校開放11校60団体、延べ2,148回37,617人利用
	R2	スポーツ少年団24団体、大会助成0件。学校開放10校60団体、延べ2,490回40,452人利用
	R3	スポーツ少年団24団体、大会助成0件。学校開放10校58団体、延べ1,849回27,890人利用
	R4	スポーツ少年団23団体、2大会への助成。学校開放9校52団体、延べ2,362回35,013人利用
	R5	スポーツ少年団23団体、2大会への助成。学校開放8校52団体、延べ2,325回35,011人利用

●各種スポーツ大会の開催支援

・指定管理者と連携して父ちゃん野球大会、レディースバレーボール大会などの大会を開催し、地域間、世代間交流を図りながらスポーツに取り組める場を提供する。

主な取組内容	R1	父ちゃん野球216人、ﾊﾟｰｸ5回344人、ﾄﾘﾑﾊﾞﾚｰ82人、Fﾊﾞﾄﾞ・ﾚﾃﾞｨｰｽﾊﾞﾚｰ等はｺﾛﾅで中止
	R2	父ちゃん野球192人、ﾊﾟｰｸ2回151人、ﾄﾘﾑﾊﾞﾚｰ、Fﾊﾞﾄﾞ・ﾚﾃﾞｨｰｽﾊﾞﾚｰはｺﾛﾅで中止
	R3	パーク3回181人、父ちゃん野球・トリムバレー・Fバド・レディースバレーはｺﾛﾅで中止
	R4	父ちゃん野球185人、ﾊﾟｰｸ4回224人、ﾄﾘﾑﾊﾞﾚｰ46人、モルック80人、ﾚﾃﾞｨｰｽﾊﾞﾚｰ85人
	R5	父ちゃん野球207人、ﾊﾟｰｸ4回388人、ﾄﾘﾑﾊﾞﾚｰ72人、モルック102人、ﾚﾃﾞｨｰｽﾊﾞﾚｰ106人

●スポーツ指導者の養成と確保

・青少年期にスポーツに取り組むに当たっては、各々の心身の発達に合わせた取り組みと、技能向上のみならず集団生活などを通じた社会性を身に付けることが重要であり、そのためには適切な指導を行えるスポーツ指導者が必要となる。伊達市スポーツ少年団本部への支援を通じて指導者の養成と資質の向上に取り組む。

主な取組内容	R1	リーダー養成5事業89人、指導者育成（研修会）2回102人
	R2	開催の方向で調整を試みるも全事業、コロナで中止
	R3	リーダー養成は4事業中止、2事業はリモート開催につき参加見送り。指導者育成（研修会）2回4人
	R4	リーダー養成は1事業5人、2事業コロナで中止、3事業参加なし。指導者育成（研修会）3回4人
	R5	リーダー養成は3事業32人、指導者育成（研修会の開催）1回60人

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎推計人口に対する総合体育館における各種スポーツ教室への参加者数の割合									
参加割合	136.10%	109.9%					140.00%	c	
参加者数	47,063人	35,693人					42,899人		
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	・軽スポーツ教室等は、ほぼ前年並みの参加者数であった。 ・各種大会や研修会、講習会の参加者数は前年より増加しコロナ前の人数に戻りつつある。 ・プール事業をはじめ健康思考等、利用者のニーズに応じた各種スポーツ機会の提供と、青少年や地域のスポーツ活動の普及促進を図ることができた。

取組を進める上での課題と対応方針
・温水プールやトレ室等の施設の有効活用へ向け、幅広い年齢層を対象とした各事業の継続実施。 ・健康意識の高揚を図り、ニュースポーツの普及や各種スポーツ・レクリエーションを楽しめる機会と活動環境の整備・充実を引き続き図る。 ・各種目に対応した指導力の向上と指導者の育成を行う。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	4	2	部活動地域移行補助金	15,636		
	9	5	1	スポーツ少年団活動補助金	1,000		
	9	5	1	学校施設開放事業経費	2,495		

第4章	スポーツ	第1節	豊かな心身を育むスポーツの振興	
施策2	スポーツ施設の整備・充実		担当課係	生涯学習課青少年・スポーツ係

1　推進方策および今年度の取組内容

●各施設の状況に応じた管理及び運営内容の充実

・各施設の主な設置目的に沿った供用はもちろんのこと、空き時間帯にスポーツ以外の団体や用途に供するなど、各施設の内容を考慮しながら有効活用を推進する。

主な取組内容	R1	館山野球場での幼稚園の運動会やイベント、武道館ではダンス、ストレッチ、太極拳が行われた。
	R2	武道館において、ダンス、ストレッチ、太極拳サークルに活動場所を提供した。
	R3	館山野球場での幼稚園の運動会やイベント、武道館ではダンス、ストレッチ、太極拳が行われた。
	R4	館山野球場での幼稚園の運動会やイベント、武道館ではダンス、ストレッチ、太極拳が行われた。
	R5	館山野球場での幼稚園の運動会やイベント、武道館ではダンス、ストレッチ、太極拳が行われた。

●施設及び備品の修繕・更新計画の策定

・老朽化が進む施設はもちろんのこと、供用開始から日が浅い施設についても、近い将来に相当の修繕や更新を行わなければならない施設の箇所、備品等の修繕・更新計画の作成に向けた準備を指定管理者と連携して行う。

主な取組内容	R1	総体（ｵｲﾙｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ748千円）、関内（ﾌﾞﾛｱｰ等2,003千円）等。計画は準備中
	R2	館山野球場（スコアボード、スコア小屋修繕526千円）、武道館（暖房機修繕1,711千円）等
	R3	温水プール（ろか機用ろ過材交換、循環ポンプ部品交換2,207千円）等。
	R4	総合体育館（ペレットボイラー、高所作業車修繕2,158千円）、武道館（床、瓦屋根修繕1,857千円）
	R5	まなび屋内運動場（暖房機等35,453千円）、まなびパーク（乗用草刈機1,375千円）

●指定管理者制度の推進とサービスの向上

・直営で管理している、まなびの里サッカー場の指定管理者制度への移行に向けて検討を行う。
　また、指定管理者が運営管理する施設においては、スポーツ用品や飲食物の販売などで利用者へのサービス向上を図る。

主な取組内容	R1	ｻｯｶｰ場の指定管理は有珠振興会と協議中。総体にて、肉まん・あんまん、ｶｯﾌﾟｺｰﾋｰの試験販売
	R2	ｻｯｶｰ場の指定管理は、有珠振興会と継続協議中。総体の肉まん・あんまん、ｶｯﾌﾟｺｰﾋｰ販売は休止中。
	R3	ｻｯｶｰ場の指定管理は、有珠振興会と継続協議中。総体の肉まん・あんまん、ｶｯﾌﾟｺｰﾋｰ販売は休止中。
	R4	ｻｯｶｰ場の指定管理は、有珠振興会と継続協議中。総体の肉まん・あんまん、ｶｯﾌﾟｺｰﾋｰ販売は休止中。
	R5	ｻｯｶｰ場の指定管理は有珠振興会と継続協議中。総体の肉まん・あんまん、ｶｯﾌﾟｺｰﾋｰ販売は再開した。

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

主な取組内容	R1	
	R2	
	R3	
	R4	
	R5	

2　施策の目標設定における取組状況・評価

	目標設定年度（H29）	中間年度（R5）	R6	R7	R8	R9	目標年度（R10）	取組評価	出典等
◎推計人口に対するスポーツ施設等の延べ利用者数の割合									
利用者割合	1105.44%	855.0%					1110.00%	c	
利用者数	382,250人	277,690人					340,126人		
◎									

■取組評価指標　a：順調　b：概ね順調　c：やや遅れている　d：遅れている　－：評価不可

3　施策に対する達成度評価

達成度評価	評価の理由
C	自主事業の実施により施設の利用促進が図られ、市民の健康・体力づくりに資することができたが、目標利用者数を大きく下回っている。（R4比；プラス8,970人）

取組を進める上での課題と対応方針

より多くの市民にスポーツ施設を利用していただけるよう、施設や健康・体力づくりに関する情報発信及び健康意識の啓発を充実させ、また、ニーズに沿った多種多彩な教室の展開や施設の計画的な改修等を実施することで、各施設をより多くの市民に有効活用していただけるよう努める。

■達成度評価指標　A・・達成、完了　B・・達成に向け進捗あり　C・・着手したが遅延している　D・・未着手
－・・評価不可

予算書上の細目名等	款	項	目	事業（細目）名	決算額（千円）	摘要	
	9	5	2	まなびの里パークゴルフ場運営管理委託費	9,112		
	9	5	2	まなびの里サッカー場維持管理費	7,741		
	9	5	2	スポーツ施設運営管理費	123,079		

（５）達成度評価一覧

章	節	主な施策	達成度評価（R4）	達成度評価（R5）	目標設定	取組評価	担当
「第２次伊達市教育教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価							
1.学校教育							
	第1節　社会を生き抜く力を育む教育の推進						
		1.確かな学力の育成	B	B	国語の授業がよく分かると答えた児童の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	b	指導室
					国語の授業がよく分かると答えた生徒の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
					算数の授業がよく分かると答えた児童の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	b	
					算数の授業がよく分かると答えた生徒の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	d	
		2.特別支援教育の充実	A	A	個別の教育支援計画を作成し、就学先や進学先等への引継ぎに活用している学校の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					個別の教育支援計画を作成し、就学先や進学先等への引継ぎに活用している学校の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
		3.国際理解教育の推進	C	C	伊達市学力テストにおける外国語の伊達市全体の平均点が全国平均を上回る	c	指導室
		4.情報教育の充実	A	A	情報通信技術を活用した学習指導を実施した学校の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					情報通信技術を活用した学習指導を実施した学校の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
		5.キャリア教育の充実	C	C	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	c	指導室
					「将来の夢や目標を持っている」と回答した生徒の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	c	
		6.環境教育の充実	A	A	総合的な学習の時間における環境教育実施校の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					総合的な学習の時間における環境教育実施校の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
		7.安全・防災教育の充実	A	A	防犯教室及び避難（防災）訓練実施校の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					防犯教室及び避難（防災）訓練実施校の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
	第2節　豊かな心を育む教育の推進						
		1.道徳教育の充実	B	A	「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
					「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	b	
					「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
		2.生徒指導・教育相談の充実	A	C	伊達市内の不登校率が全国平均を下回る（小学校及び義務教育学校の前期課程）	b	指導室
					伊達市内の不登校率が全国平均を下回る（中学校及び義務教育学校の後期課程）	c	
					「いじめはいけないことだと思いますか」の問いに、「あてはまる」と回答した児童生徒の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	c	
					「いじめはいけないことだと思いますか」の問いに、「あてはまる」と回答した児童生徒の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	c	

章	節	主な施策	達成度評価（R4）	達成度評価（R5）	目標設定	取組評価	担当
	第3節　健やかな体を育む教育の推進						
		1.体力・運動能力の向上	A	C	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、全国平均を上回る（小学校及び義務教育学校の前期課程（男子））	a	指導室
					「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、全国平均を上回る（小学校及び義務教育学校の前期課程（女子））	a	
					「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、全国平均を上回る（中学校及び義務教育学校の後期課程（男子））	c	
					「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、全国平均を上回る（中学校及び義務教育学校の後期課程（女子））	c	
		2.食育・健康教育の推進	C	C	学校給食における地元産食材利用率が前年度を上回る（小学校及び義務教育学校の前期課程）	c	食育センター庶務係
					学校給食における地元産食材利用率が前年度を上回る（中学校及び義務教育学校の後期課程）	c	
			A	A	がん教育の実施率が、前年度の実施率を上回る（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					がん教育の実施率が、前年度の実施率を上回る（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
	第4節　地域とともにある学校づくりの推進						
		1.地域総がかりの教育の推進	A	A	「保護者や地域の人が教育活動等に参加してくれる」と回答した学校の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					「保護者や地域の人が教育活動等に参加してくれる」と回答した学校の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
		2.ふるさと創生教育の推進	A	A	「地域や社会で起こっている問題に関心がある」と回答した児童生徒の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					「地域や社会で起こっている問題に関心がある」と回答した児童生徒の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
		3.異校種間連携・接続の推進	A	A	近隣の学校と教員同士の交流を行っている学校の割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	指導室
					近隣の学校と教員同士の交流を行っている学校の割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	
		4.幼児教育の充実	C	A	小学校と義務教育学校が市内の幼稚園等の年長児と交流学習を3回以上行った割合	a	学校教育係
		5.教職員の資質・能力の向上	B	B	市内教職員の伊達市教育実践交流・研修会への参加率	b	学校教育係
					市内教職員（養護教諭、栄養教諭、事務職員）の研修会への参加率	b	
	第5節　信頼される教育環境の整備						
		1.学校施設・設備の充実	B	B	伊達市学校施設長寿命化計画に登載した事業の実施	b	企画総務係
		2.校外安全対策の充実	A	A	警察など地域の関係機関等と連携し、交通安全教室と防犯教室を実施している割合（小学校及び義務教育学校の前期課程）	a	学校教育係
					警察など地域の関係機関等と連携し、交通安全教室と防犯教室を実施している割合（中学校及び義務教育学校の後期課程）	a	学校教育係
		3.学校再編等の推進	A	A	計画最終年度における適正規模を下回る学校数（関内小学校、星の丘小・中学校、大滝徳舜瞥学校を除く）	a	学校教育係
		4.高等学校教育等との連携・支援	－	－			企画総務係

章	節	主な施策	達成度評価（R4）	達成度評価（R5）	目標設定	取組評価	担当
2.社会教育							
	第1節　ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進						
		1.こころとふるさと意識を育む体験活動の推進	B	B	14歳以下人口に対する青少年を対象とした各種体験教室への参加者数・割合	b	青少年・スポーツ係
		2.交流活動を通じた地域づくりに参画する人材の育成	C	C	14歳以下人口に対する市及び関係機関が実施するリーダー研修講習会、世代間交流事業への参加者数・割合	c	青少年・スポーツ係
	第2節　共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進						
		1.生涯にわたる充実した学習機会の提供	A	A	推計人口に対する市が主催する市民講座・市民カレッジの受講者数・割合	a	社会教育係
		2.高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	C	C	65歳以上人口に対する長生大学学生数の割合	c	社会教育係
		3.家庭・地域の教育力の向上	－	B	放課後子ども教室実施小学校・義務教育学校数→家庭教育に係る講演会等の事業開催数（R5～）	b	社会教育係
		4.図書館機能の充実	B	C	人口に対する図書館の年間利用者数・割合の増加	c	図書館業務係
3.歴史・文化芸術							
	第1節　特色ある地域文化の推進						
		1.文化芸術活動の振興	B	B	推計人口に対する市が主催・共催する文化芸術公演鑑賞者数・割合	b	社会教育係
	第2節　歴史文化を活かしたまちづくりの推進						
		1.歴史文化資源の活用	C	C	だて歴史文化ミュージアムの有料入館者数	c	文化財係
					だて歴史文化ミュージアムの有料入館者アンケート調査の満足度	c	
		2.文化財の保護と適切な展示保管環境の維持	C	C	国・北海道・市による指定文化財の新規の指定件数	c	文化財係
					展示施設の見学や文化財に関する出前授業等を行った市内小中学校の児童生徒数の割合（R5～）	c	
4.スポーツ							
	第1節　豊かな心身を育むスポーツの振興						
		1.スポーツ活動の促進	B	C	推計人口に対する総合体育館における各種スポーツ教室への参加者数・割合	c	青少年・スポーツ係
		2.スポーツ施設の整備・充実	C	C	推計人口に対するスポーツ施設等の延べ利用者数・割合	c	青少年・スポーツ係

A評価	13	13
B評価	8	6
C評価	9	12
D評価	0	0
－評価	2	1
計	32	32

４　外部評価

令和６年度（令和５年度対象）教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴きました。

(1) 学識経験者

（敬称略）

氏　名	所　属　等
佐　藤　　淳	伊達市校長会会長（伊達市立東小学校長）
小　田　尚　記	伊達市ＰＴＡ連合会会長（伊達市立光陵中学校ＰＴＡ会長）
小　林　浩　路	伊達市社会教育委員会議議長

(2) 主な意見

令和６年度（令和５年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

佐　藤　　淳

１　教育委員会の活動状況

毎月１回の定例会において、今日的な教育課題の対応から伊達市の文化的な取組まで、様々な教育に関する案件について、各委員の高い関心と問題意識のもと活発な検討・協議がなされている。

市内の教育施設訪問が実施されなかったことは残念であるが、学校行事への参加がなされたことは、本市における学校教育の現状を把握するうえで大変有意義であったと考える。次年度は、学校の行事への参加だけでなく、日常の様子を見る学校訪問が実施されることを期待する。その際には、各校のＩＣＴ機器を活用した授業実践や学校の教育環境の視察についても検討願いたい。

２　「第２次伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

（１）学校教育

①社会を生き抜く力を育む教育の推進

確かな学力の育成については、伊達市学力テストを実施することで、市内の児童生徒の学力の定着状況を把握するとともに、「学力・学習改善プラン」の作成により、児童生徒の課題を明確にし、授業改善の方向性を見定めることができている。

国語・算数の授業内容がよく分かると回答した児童生徒の割合が中学校の数学を除き、改善された。これは、小中ともにＩＣＴの活用や協働的な学びを取り入れた授業改革が進んだことが、児童生徒の学習意欲と学習理解の向上に結び付いたと考えられる。次年度に向けて、算数・数学の学習理解の向上を図るためにより一層授

業改革を進めるとともに、タブレット端末の家庭への持ち帰りによる家庭学習の推進、ＡＩドリルの有効活用を含め、市全体として充実した取組となることを期待したい。

特別支援教育については、伊達市特別支援教育推進協議会を中心として、関係機関が連携し、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な就学の場の提供が図られている。また、伊達小学校、東小学校の「ことばの教室」が確立され、困り感のある児童への支援がより一層充実してきている。また、児童生徒の学習支援や生活支援を行うために、各学校に特別支援教育支援員や介護員が配置され、手厚い支援がなされている。しかし、支援を必要とする児童生徒が年々増えているにもかかわらず、適正な支援員配置がなされておらず、十分な支援が受けられていない状況である。一人一人が適切な支援が受けられるように特別支援教育支援員、介護員の配置が増えることを期待する。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の適切な活用は、校種間の連携において非常に重要である。児童生徒の教育的ニーズに応じて適正な教育支援を行っていくことを今後も期待する。

国際理解教育の推進については、ＡＬＴが複数配置されており、小中学生が生きた英語を学ぶことができる貴重な機会となっている。またＡＬＴと教員が連携して指導することで、指導方法の工夫改善を図ることができている。令和５年度から市内の小中学生を対象とした「だてっ子イングリッシュアドベンチャー」を開催し、ＡＬＴとの交流体験活動を行うことで、外国の文化や習慣にも触れるなど国際理解教育の充実を図ることができていた。今後も児童生徒の異文化理解と外国語への興味関心を高めるために、事業の継続を期待する。また、市の学力テストにおいて中学生の外国語の平均点が依然として全国の平均を下回っており、指導方法の工夫改善が必要である。小学校の外国語専科教員と中学校教員が連携して指導の在り方について検討し、系統立てた指導を行っていくことが重要である。

情報教育の充実については、各学校でＩＣＴを効果的に活用した授業がより一層充実してきているとともに、学校を休んでいる児童もオンライン学習で参加でき、「学びを止めない」教育環境が整備されたことは評価できる。その反面、児童生徒がＩＣＴの活用に慣れたことで、ＳＮＳを利用したいじめなどの問題行動が増えてきている。より一層情報モラルの指導の充実を図り、情報手段を適切に活用できるように、ネットトラブルの未然防止に向け指導の充実と継続を図ることが望まれる。プログラミング教育は、発達段階に応じて情報を科学的に理解しながら、実際にプログラミングに取り組むことで、情報の活用能力、プログラミング的思考などを育んでいくことが大切である。

キャリア教育については、ふるさと創生教育「だて学」とも連動しながら、発達段階に応じて主体的に将来への希望や目標をもたせ、自己実現に向けた体験活動の充実を図っている。しかし、まだ職場見学や職場体験はコロナ禍以前の状況には戻っておらず、体験の充実を図ることができていない。引き続きオンラインを活用し

て職場の方とコミュニケーションを図るなど、キャリア教育の充実につながる工夫・改善に取り組むことが期待される。

環境教育の充実については、各教科、領域等を通して、環境教育全体計画に基づいて全ての学校が地域の特色を生かしながら取り組んでいる。今後は、より一層地域の人材や素材の活用を進め、児童生徒一人一人が地域の将来などを自らの課題としてとらえられるように、連携した取組の充実が図られることを期待する。

安全・防災教育の充実は、有珠山噴火の可能性が着実に高まってきており、危機意識をもって取り組む最優先の課題である。令和６年度には、各学校とも１日防災学校を実施する等、教育活動全体を通して取り組んでいる。今後は各学校ともに危機管理マニュアルを適宜見直し、外部機関と連携した現実に即した防災訓練を行うなど、より一層の防災教育の充実を図ることが望まれる。

②豊かな心を育む教育の推進

道徳教育の充実については、各学校で道徳教育推進教師を中心として「考え・議論する道徳」を実践するために、日々授業改善に取り組んでいる。令和５年度は、子供同士の対話を重視した授業が実践できるようになるとともに、端末の活用により、より一層お互いの考えを交流することができるようになったことで、児童生徒の道徳性を育むことができたと考える。また、昨年度よりもさらに自己肯定感と規則順守が高い割合となってきているのは、各学校で児童生徒のよさを見とることを重点的に行っているからであると考えられる。今後も思いやりの心を育み、自己を深く見つめ、よりよく生きるための道徳性が養われる道徳教育の推進に努めていくことを期待する。

生徒指導・教育相談の充実については、各学校ともスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を活用しながら、いじめや不登校の問題等について、積極的に取組んでいる。不登校については、小学校は全国平均を下回ってはいるものの、中学校において上回ったことが懸念材料である。近年、小学校と中学校の学習指導の違いも要因の一つとなってきている。関係機関とも連携しながら、児童生徒や保護者との教育相談を密に行い、その子が抱えている問題や悩みにどのような対応をとることがよいのかを検討していくことが重要である。また、不登校による学びを止めないためにもオンライン授業を積極的に行うことも大切である。

いじめ問題については、「いやな思いがいじめのきっかけ」となることを念頭におきながら、「いじめは絶対に許されない」ということを人権教室なども活用しながら児童生徒に浸透させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めることを期待する。

③健やかな体を育む教育の推進

体力・運動能力の向上については、小学校は体力合計点が目標値よりも全国平均

を上回る結果となった。中学校は全国平均を男女ともに下回っている。体力テストの結果を基に、児童生徒の課題を明確にした「体力向上プラン」を作成し、課題の改善に向けて指導の工夫や体力づくりの取組を行っていることが小学校は結果に表れている。小学校は一昨年度からの縄跳び運動の重点化が図られたことが体力の向上につながっている。中学校は、運動をしない生徒への体力づくりが課題となっているので、引き続き縄跳び運動の継続や持久力の改善を中心とした体力の向上を図る取組の工夫を期待する。

食育・健康教育の推進については、物価高騰等により給食費の増額を行ったものの、地場産食材の利用率が目標値を下回ったことは仕方ない状況であった。令和６年度もできるだけ地場産食材を活用し、質の低下とならないように献立を作成してほしい。また、各小学校への栄養教諭の派遣も、児童に食育の重要性を理解させるために大切な事業であることから継続を望む。今後もランチメールや献立メモの充実を図るとともに、日本の文化や季節の行事が感じられる献立づくりに取り組み、児童生徒の食への意識を高めていくことを期待する。

がん教育や薬物乱用防止教室・性に関する指導の実施については、各学校ともに外部講師を招聘し、実施している。教育課程にも位置付けられ、講師と担任、養教が連携しながら工夫して指導しており、健康教育の推進は測られている。今後とも外部講師の招聘による実践を期待したい。

④地域とともにある学校づくりの推進

地域総がかりの教育の推進については、新型コロナウイルス感染症が５類となったことで、学校運営協議会も通常通り開催できるようになり、地域の方と学校運営や教育活動について熟議することができた。令和５年度も学校運営協議会に指導室指導員も同席することで、教育委員会との情報共有ができ、大変よい。学校運営協議会委員研修会の開催は、初めて委員となった方にとって、コミュニティ・スクールの仕組みについての理解が容易になるとともに、他校での活動の様子も分かるため、より一層の充実につながっている。今後は、ほぼ初めての方が減っている現状をふまえ、研修会の内容を工夫していくことを期待する。

ふるさと創生教育の推進については、各学校とも「だて学」コンセプト・フローを基にしながら、教育課程に位置付けて取組を進めている。令和６年度からは高等学校とも連携できるようになってきたので、発達段階に応じた学習プログラムを確立するとともに、将来地域のために行動できる児童生徒を育成するために、より一層の学習内容の充実に期待する。

異校種間連携・接続の推進については、幼保小、小中、中高の交流を可能な範囲で実施することができた。児童生徒がスムーズに次の進学先に慣れるためには、事前の交流は重要である。また、教員同士も連携することで、学習や生活のきまり、指導方法の違いを少なくし、子供の成長を妨げない円滑な接続を図ることが大切で

ある。より一層の連携を図ることを期待する。

幼児教育の充実については、各学校とも、「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の見直しが図られ、交流事業を進めることができた。今後は、さらに幼児が安心して小学校に入学し、学校生活が送れるように、教員同士の連携を深めることを期待する。

教職員の資質・能力の向上については、校長会が主体となって教育実践交流・研修会を実施することができた。児童生徒にいかに効果的に端末を活用すればよいか交流したり、外部講師による研修会を開催したりすることで、その後の授業への積極的な活用がなされた。教職員の専門性や資質・能力の向上に役立っていることからも、教育委員会が主体となった外部講師による研修会の実施があるとさらによい。

⑤信頼される教育環境の整備

学校施設・設備の充実については、国の補正予算の活用等により、伊達小の校舎改築、伊達西小校舎等暖房、照明設備、トイレ改修等が行われ、計画的な教育環境の改善が行われていることは評価できる。学校の統廃合が一段落したので、今後は老朽化した施設・設備等の改修を進め、児童生徒が不自由なく学習できる環境を整備していくことを期待する。

校外安全対策の充実については、児童生徒の命を守るために各学校とも交通安全教室、防犯教室を実施している。特に交通安全教室では、警察署や交通安全協会等の関係機関とも連携して、工夫した安全教室を行うことができている。通学路の安全対策については、今後も地域や関係機関と協力して危険個所を点検し、事故防止のための改善が図られることが大切である。

学校再編等の推進については、令和５年度に長和小学校が閉校となり、伊達西小学校に統合された。今後も地域、保護者の願いや思いを受け止めながら、児童が安心して新しい環境に馴染めるように教育活動を進めていくことを期待する。

高等学校教育等との連携・支援については、伊達開来高等学校が地域の小中学生も招いた外部の専門家による講習会を実施したり、小中学校への出前授業を実施したりした。次年度も地域の小中学生にとって魅力ある高等学校となるように、「だて学」を推進し、地域に還元することができる取組の推進に期待する。

（２）社会教育

①ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

こころとふるさと意識を育む体験活動の推進については、体験学習教室及び市民団体等と連携した青少年事業が実施されたことは、よかった。引き続き内容を工夫しながら、新たな参加者の創出につなげることを期待する。また、青少年指導センターの活動も伊達市教護会と連携しながら、巡回街頭指導やキャンプ場、祭典等の巡視を増やし、青少年の非行防止に努めていただきたい。

交流活動を通じた地域づくりに参画する人材の育成は、伊達市で開催されたリーダー養成研修・交流活動事業に中学生５名が参加し、姉妹都市の生徒と活発な交流ができたことは評価できる。また、青少年育成団体と連携した事業も実施できたことは、地域づくりに必要な人材の育成に繋がることから、今後も事業が継続されることを期待する。

②共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

生涯にわたる充実した学習機会の提供については、市民の多様な学習ニーズに合わせた市民講座や指定管理者による学習講座などを予定通り実施し、昨年よりも多数の受講者を確保し、目標値を達成できたことは評価できる。今後もより魅力的な講座を開設するとともに、より多くの市民の参加が得られるよう広報活動の工夫にも取り組んでほしい。

高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出については、長生大学での講義や学習外活動は昨年並みに実施できたが、学生数は増えていない。学生数を増やすためにも、在学生に人気のある事業を中心に新たに興味・関心が高い講座の開設を工夫するなど、長生大学の活動も広く広報等でＰＲし、新たな学生数の確保に努めてもらいたい。

家庭・地域の教育力の向上においては、放課後子ども教室事業が終了となった。地域住民が、子どもたちと関わることは、地域をあげて子供を育てる意識を高める上で重要である。特に学校が閉校になった地域での実施は必要であると考える。保護者の学びの機会の充実を目的とした家庭教育講座を開催できたことは評価できる。今後は、家庭と地域がともに参加できる講座を開催する等、家庭と地域が一体となった事業を工夫していくことを期待する。

図書館機能の充実については、管内の閲覧席が全て使用可能になり、来館者が増加傾向にあることは、評価できる。新図書館の建設に向けて、来館者が増えるよう今後も利用者のニーズに合わせた図書資料の整備や読書の普及活動を強化し、さらなる図書館機能の充実を図ることを期待する。

（３）歴史・文化芸術

①特色ある地域文化の推進

文化芸術活動の振興については、子どもが文化芸術に触れる機会として、巡回小劇場事業を、開催されることは、大変ありがたい。市民に対しての舞台鑑賞が、市内では今年度開催されておらず、ミュージアムでの美術展覧会のみであったことから、目標鑑賞人数とはなっていない。目標値に近づけるためにも市民のニーズに応じた舞台鑑賞事業や展示事業を開催することを期待する。

②歴史文化を活かしたまちづくりの推進

歴史文化資源の活用については、「だて歴史文化ミュージアム」を通年開館にしたり、企画展や各種催事、イベント企画などを行ったりしたが、１日平均の入館者数が減った。特に有料観覧者が増えていないということで、展示内容が市民のニーズにあっていなかったと考えられる。次年度は、魅力的な特別展を開催する等、有料観覧者を増やすとともに、市の貴重な文化財の保存・活用を続けてほしい。市内の小中学校にとっては、伊達の歴史を学ぶ上で貴重な場となっているので、今後も歴史文化資源を活用した展示等を開催し、だて学を推進するための一助となる学習の場となることを期待する。

文化財の保護と適切な展示保管環境の維持については、新規の文化財指定はなかったが、市指定文化財の候補物件を選定できたことはよかった。市内の小中学校への出前授業等の割合が増えていないようであるが、だて学の推進のためにも各学校が積極的に活用するよう、校長会とも連携しながら進める必要がある。

（４）スポーツ

①豊かな心身を育むスポーツの振興

スポーツ活動の促進については、各種大会や研修会、講習会が昨年と同程度開催されるようになったが、参加者数はあまり増えていない。各種スポーツ大会は、新種目も増え、コロナ前の人数にほぼ戻ってきている。今後も年齢や経験にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができるように、伊達市スポーツ協会や指定管理者などと連携してスポーツ活動の普及促進に努めることを期待する。また、中学校の部活動の地域移行が進んでおり、指定管理者と連携して実施していることから、各種目に対応したスポーツ指導者の養成と確保にも期待する。

スポーツ施設の整備・充実については、利用者の割合が昨年よりも増えた。自主事業の実施により利用促進が図られたことは評価できる。しかし、目標とする利用者数からは大きく下回っているので、ニーズに沿った多種多様なスポーツ教室の開催や施設の計画的な改修、及び閉校した小学校の跡地利用を進めることで、各施設をより多くの市民に有効活用してもらえるように、指定管理者と連携して、市民の健康・体力づくりの向上に努めてほしい。

令和６年度（令和５年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

小　田　尚　記

１　教育委員会の活動状況

教育委員会会議については、毎月の定例会において、教育に関する様々な案件について、活発な検討・協議を実施し、必要な議決を行っていると考える。令和４年度においては、東小学校と伊達開来高等学校の訪問がなされたとのことだが、令和５年度においては実施していない。学校訪問等の機会は、学校の良さや課題を把握する上でも重要な機会となることから、様々な機会を見付けて参観をしたり意見交換等を行ったりしていただきたい。今後もより一層、学校や各施設との連携を図りながら、要望や課題などを適切に把握し、様々な教育活動の効果的な推進に尽力されることを期待する。また、ホームページや広報誌等を活用し、教育委員会の会議の様子や活動等の情報を適切に発信しながら、市民の理解を得られるようにこれからも取組を継続してほしい。

２　「第２次伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

（１）学校教育

①社会を生き抜く力を育む教育の推進

確かな学力の育成については、毎年実施されている「伊達市学力テスト」は、実態や課題を把握する上で大変効果的な取組であると認識しているが、課題として、中学校数学において授業内容がよく分かると回答した児童生徒の割合が、目標や昨年度より下回っているとのことなので、ICT を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、子どもたちの確かな学力の育成につなげていくことを期待している。

特別支援教育の充実については、伊達市特別支援教育推進協議会を実施し、児童生徒一人一人の現状・ニーズを把握するなど、必要な施策を遂行していると考える。また、各学校における個別の教育支援計画や指導計画の作成に加え、日常の取組に活用したり、校種間の連携を図り切れ目の無い支援を継続して実施したりすることは重要なことと考える。適切な支援を実施するためにも、未就学の段階から保護者に対して特別支援に対する理解を深めることが必要と考える。今後も様々なニーズを捉えながら、適切な施策を実施できるように継続して取り組んでいただきたい。

国際理解教育の推進については、伊達市学力テストにおける伊達市の平均点が全国を下回る結果ではあるが、ALT との連携や効果的な活用による外国語指導や、イングリッシュアドベンチャーやイングリッシュデイの実施などは、外国の文化や習慣に触れられるなど国際理解教育の充実を図ることができると考える。今後も継続した取組を推進し、外国語を用いたコミュニケーション能力の育成を図れるよう期待

している。

情報教育の充実については、１人１台のコンピューター端末の整備配置がなされ、それらを用いた様々な実践が行われていると認識している。これからも、授業での効果的な活用をはじめ、子どもたちの情報活用能力の育成、それらを安全に使用するためのマナーなどネットトラブルの未然防止に向けた指導を継続して取り組んでいただきたい。また、義務教育段階の全ての家庭での端末利用が可能になるよう整備を推進していただきたい。

キャリア教育の充実については、それぞれの状況や将来に向けての希望等を把握しながら、実際に自分の目で見たり、体験したりする取組の充実が大切だと考える。職場見学や職業体験はさることながら、座談会等で地域の職業人の生の声を聞くことも有効な活動であると評価する。節目に自己の変容を振り返る取組を充実させ、子どもたちに将来の展望などを考えることができるような様々な工夫を凝らした取組が展開されることを期待している。

環境教育の充実については、環境教育全体計画に基づき、各教科・特別活動・総合的な学習の時間等、環境教育に関する学習が実施されていると考えている。これからも、地域の将来を自らの課題として捉えるとともに、課題解決のために自分たちができることを考えるなどの教育活動を展開できるように期待している。

安全・防災教育の充実については、市内全ての学校において防犯教室や避難訓練が、計画的に実施されていることので、引き続き警察や地域の関係機関・団体等と連携するなど、継続した取組を推進していただきたい。

②豊かな心を育む教育の推進

道徳教育の充実については、「考え、議論する道徳」の授業改善や校内研修の充実により、道徳性が養われるような教育活動が行われていると考えており、全体的に自己肯定感や規律性が高まっていることは評価できる。

生徒指導・教育相談の充実については、教員だけでは解決できない問題も多くなってきている状況であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するとともに、伊達市こども LINE 相談など、子どもたちにとって身近なツールを活用した相談窓口を設置したことは評価できる。今後も、教育相談や生徒指導等の校内体制を充実させるとともに、外部機関の充実、外部機関との連携により問題の早期発見、早期対応をお願いしたい。

③健やかな体を育む教育の推進

体力・運動能力の向上については、小学校では全国平均を上回り、中学校では下回っている結果ではあるが、「体力向上プラン」に基づき各学校等での取組でも、行事の実施や日々の体力増進に向けての様々な取組が継続的に行われていると考える。成果や課題等を整理しながら、健康・体力の向上に向けた様々な取組の充実が

図られるようお願いしたい。

食育・健康教育の推進については、地場産食材等を取り入れたメニューもあり、伊達市のよさを子どもたちに伝える有効な手段として活用されている。食材や燃料等の高騰の状況があり、給食の質を維持したまま更に地場産食材等を利用した献立づくりは難しい状況かと思うが、今後も献立の工夫をしながら、子どもたちへの食の指導を充実させていただきたい。また、栄養教諭による栄養指導も、子どもたちの健やかな身体を育成していく上で大きく貢献していると考える。引き続き、食を通した健康に関する教育を推進していただきたい。

がん教育の実施に対しても、病気の発症を防ぐための生活習慣の改善や予防の重要性が伝えられている。義務教育の段階から、がんに対する知識の普及に努め、自ら予防に努めることができる生活習慣が身に付けられるように、引き続き実践を図っていただきたい。

④地域とともにある学校づくりの推進

地域総がかりの教育の推進については、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加することは、地域とともにある学校づくりには欠かせないものと考える。また、学校運営協議会の取組を充実させるため、伊達市学校運営協議会委員研修会の開催、さらに、地域の素材を生かした教育活動の展開に期待する。

ふるさと創生教育の推進については、地域・社会への関心を示す割合が目標値を上回っていることから、「だて学」の学習プログラムの実施によるものと考える。これからも、伊達市の伝統、文化等について学ぶとともに、将来的に地域のために行動できる児童生徒を育成できるよう、子どもたちへの取組の充実を図っていただきたい。

異校種間連携・接続の推進、幼児教育の充実については、学校間の指導方法に関わる情報交換や教育活動上での連携などは重要と考えており、コロナ禍が明け、交流事業等が実施できたことを評価する。今後も交流を継続し校区の子どもたちの育ちを一体感を持って支えていただきたい。

教職員の資質・能力の向上については、各教科における１人１台端末を活用した学びに係る研修を実施し、各校における取組を共有できる場として有効であったと考える。教職員の資質・能力の向上を一層図るため、これからも実りある研修等を実施していただきたい。

⑤信頼される教育環境の整備

学校施設・設備の充実については、伊達市学校施設長寿命化計画に基づき、伊達小校舎の改築等、計画的な取組が行われている。子どもたちの学びの場である学校の教育環境の充実は、学習活動を進める上で大変重要なことであることから、施設の状況を把握や学校現場の声を聞き、効率的かつ計画的な実施をお願いしたい。

校外安全対策の充実については、警察や関係機関と連携した訓練や指導等が行なわれ、児童生徒の交通安全意識や防犯意識の向上が図られていることから、継続した取組をお願いするとともに、特に校区の危険個所に係る協議と対策については保護者や地域と連携し確実な実施をお願いしたい。

学校再編等の推進については、長和小学校の閉校、伊達西小学校との統合で計画を完遂したが、統合後においても子どもたちが環境の変化に適応できるよう手厚い支援をお願いしたい。

高等学校教育等との連携・支援については、子どもたちや地域にとって魅力ある高等学校が構築されるように、教育環境の充実等が図られるような支援や連携を期待しているが、補助金額の妥当性には疑問が残る。

（２）社会教育

①ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

こころとふるさと意識を育む体験活動の推進については、青少年教育事業においては、各種体験教室への参加者数の割合が目標年度の参加割合に近づいていることは評価できる。新たな参加者の創出に向けては、幼児期の保護者の関心やニーズに視点を当てるなど、子育て早期から事業に関心を持てるよう方法等を模索することが必要ではないかと考える。街頭指導については、昨今の事件や事故等を鑑み、さらに強化を図っていただきたい。

交流活動を通じた地域づくりに参画する人材の育成については、参加者数が 15 人と非常に少なく、参加者の確保等に向けては課題があると考えることから、解決に向けて取り組んでいただきたい。

②共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

生涯にわたる充実した学習機会の提供については、市民講座をはじめとして、民間企業と連携しながら市民のニーズを取り入れた企画・運営が成されていると考える。今後も市民のニーズ等を把握しながら、より魅力的な講座の開催が実行できるよう期待している。

高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出については、長生大学での学習が、伊達及び有珠の各会場で 21 回、学習外活動が８回開催されている。長生大学に目的感を持ち、参加しながら、充実した学びにつなげている方も多数いると思われる。新たな学生確保に向け、広報誌等を活用しながらＰＲを強化し、生涯を通じた豊かな学びの一助になれるように引き続き取組を推進していただきたい。

家庭・地域の教育力の向上については、新たな取組として講演会等を開催できたことは評価できる。若い世代が安心して子育てができる地域づくりとしての施策を期待したい。

図書館機能の充実については、1 日の平均来館者数が増加傾向にあるとの結果で

あることから、令和８年開館の新図書館が、新たなコミュニティの場として機能していくよう環境整備を推進していただきたい。

（３）歴史・文化芸術

①特色ある地域文化の推進

文化芸術活動の振興については、様々な機会を通し芸術文化等にふれることのできる機会を確保することは、生活に潤いを与え豊かにする上でも大切なことだと考える。コロナ禍で中止していた事業が再開され、子どもたちに舞台鑑賞機会の提供を図る巡回小劇場の取組も芸術的な素地を養う上で貴重な体験になったと思われる。今後も市民のニーズを把握しながら、文化・芸術活動に直接ふれられる機会の確保を図っていただきたい。

②歴史文化を活かしたまちづくりの推進

歴史文化資源の活用については、だて歴史文化ミュージアムにおいて、アンケートの回収数が令和４年度と比べて約３割程度ということから、回収方法の改善が必要ではないかと考える。対応方針にもあるように、集客の在り方についても市外からの団体を呼び込む方策など、展示内容等の拡充と合わせて検討し、引き続き、指定管理者との連携を図りながら、魅力ある企画の実行や展示方法の見直し等を進めていただきたい。

文化財の保護と適切な展示保管環境の維持については、令和３年度、北黄金貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、令和６年度には、２件程度の文化財新規指定を予定しているとのことであるが、子どもたちの貴重な学びの場として活用するとともに、市外からの集客増加に向けた取組などもまちづくりの推進に必要であると考える。

（４）スポーツ

①豊かな心身を育むスポーツの振興

スポーツ活動の促進については、参加割合が停滞し、やや遅れているという評価である。年齢や経験に関わらず、健康と生きがいづくりに誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、伊達市スポーツ協会等の関係団体と連携を図り、スポーツ機会の提供、青少年や地域のスポーツ活動の普及促進に取り組んでいただきたい。また、部活動の地域移行に向けて各種競技団体と連携し、指導者の確保と育成を推し進めていただきたい。

スポーツ施設の整備・充実については、目標利用者数を大きく下回っているとのことだが、前年度比 8,970 人の増加とのことで、改善傾向にあると評価する。今後においても、より多くの市民に有効活用してもらうために、指定管理者と連携し、施設や健康・体力づくりに関する情報発信及び健康意識の啓発を充実させるなど、

取組を進めていただきたい。

令和６年度（令和５年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

小　林　浩　路

１　教育委員会の活動状況

教育委員会会議については、毎月の定例会において、各委員の高い関心と問題意識のもと教育に関する様々な案件について、活発に検討・協議がなされ議決されているものと思われる。定例会の開催予定や傍聴の案内、会議録等については広報紙やホームページに掲載するなどして市民にも公開されている。

例年実施されている教育委員の学校訪問や教育施設訪問が実施されなかったようだが、各学校や教育施設が抱えている課題を把握したり、要望等を拾い上げることなどが期待されており、様々な機会をとらえて、各学校や教育施設の教育活動に目を向け効果的な推進が図られるよう尽力されることを期待する。

また、今日的な課題であるヤング・ケアラーの実態調査、いじめの問題や不登校など伊達市いじめ防止基本方針に基づいた「こどもの居場所」についても、各学校や各関係機関と情報交換が図られる手立てについて検討していただきたい。

２　「第２次伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

（１）学校教育

①社会を生き抜く力を育む教育の推進

確かな学力の育成については、「算数（数学）の授業内容がよく分かる」と回答した割合が３年前の小学校及び義務教育前期課程では 77.7％であったが、今回の中学校及び義務教育後期課程では 68.4％と低くなっており、全国学力・学習状況調査の正答率との相関性からも「学力・学習改善プラン」の作成及び継続した指導方法の工夫改善が望まれる。また、これまでに積み上げてきた教育実践交流・研修会の教育実践に基づいた授業改善の活性化により、児童生徒の資質・能力の育成に向け、ＩＣＴを最大限に活用して、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、授業の質の向上に努めてほしい。

特別支援教育の充実については、通級指導教室及び特別支援学級に在籍するすべての児童生徒の成長発達段階や状況等の変化に応じて、具体的な短期目標や長期目標を「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に設定し、日常的に活用することによって、適正な就学措置や効果的な指導に活かしている。また、校種間の連携を大切にし、円滑で効果的な引継ぎを行うなど、切れ目のない支援を目指し、今後も子どもやその保護者に対する教育的ニーズに応じた教育支援が期待される。各学校には特別支援教育支援員及び介護員が配置されており、合理的配慮を要する児童生徒に手厚い支援がなされている。今後、更に支援を必要とする児童生徒が増えることが予想されるので、支援員・介護員の増員をお願いしたい。

国際理解教育の推進については、小学校中学年での外国語活動、高学年の外国語科が移行措置から本格導入される間に、ALT との連携及び効果的な活用、小中学校の教職員が連携した指導方法の工夫・改善に向けて努力されている。また、ALT 等のネイティブスピーカーとの交流活動や共同生活を行うイングリッシュキャンプや英語を用いた体験活動を行うイングリッシュアドベンチャー及びイングリッシュデイの実施によって、小学校段階から音声活動やコミュニケーションの体験を通して外国語に慣れ親しみ、異文化理解やグローバル化に対応できるよう期待したい。また、伊達市学力テストの標準スコアが全国平均よりやや下回っていることから、今後、子どもたちに質の高い外国語授業を学ばせ、他の教員の授業改善のヒントとなるよう各小学校に外国語専科教諭の配置を期待したい。

情報教育の充実については、児童生徒一人に１台の端末が配置され、ＧＩＧＡスクール構想に基づく環境整備が進むとともに発達段階に応じたプログラミング教育の充実が図られている。しかし、情報教育の充実・発展に伴って情報モラルの低下やネットトラブルが心配されるので、情報モラルの指導及び情報機器活用のマナーなど、ネットトラブルの未然防止に向けた指導を今後も繰り返し実施されるよう期待する。更には、指導者側の教職員による不適切な情報機器の取り扱いにも十分な配慮が必要である。

キャリア教育の充実については、児童生徒の発達段階に応じてキャリア形成の方向性と将来の生き方や希望進路の実現、職業情報を収集・整理し主体的に学習活動に取り組めるよう、各学校の教育課程及びキャリア教育全体計画に基づいた実践化が期待される。そのため、伊達地区ネットワーク会議への参加により、職場見学や職業体験活動を通して児童生徒のキャリアプランニング能力の育成が図られるよう、地域との連携・協力が重要と考える。

環境教育の充実については、すべての学校において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等、各学校の教育課程や教育活動全体を通して環境教育に関する学習が継続して実践されており、高い評価となっている。生命を尊重し、自然環境の保全に寄与することは、自らの課題とともに、カーボンニュートラルをはじめとする地球規模の問題として、児童生徒の発達段階に応じた指導のもとで、自らの課題としてとらえ、課題解決に向け自分たちにできることを自分たちで考えて行動できる子どもの育成として期待される。

安全・防災教育の充実については、日常から有珠山の噴火や津波を含めた自然災害等に備え、市が実施している防災総合訓練に地域住民と一体となって参加し実体験している。また、警察や消防署等の協力を得て、実践的な対策や防犯教室、交通安全教室等を学校教育の中でとらえることは、大変、重要なことであり、「誰一人取り残さない」を理念としたＳＤＧｓの行動目標とも一致した教育活動として、今後とも継続して実践していただきたい。

②豊かな心を育む教育の推進

道徳教育の充実については、「考え、議論する道徳」の授業改善や指導に生きる評価の在り方について校内研修の充実を図るとともに、自己を深く見つめ、人間としてのあり方や生き方の自覚を深める中で、よりよく生きるための道徳性が養われるよう道徳教育全体の工夫・改善が図られるよう期待する。

生徒指導・教育相談の充実については、教員だけでは解決できないことが多くなってきており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を継続するとともに、いじめや不登校、ネットトラブル、ネグレクトなどの未然防止・早期発見・早期対応に向けた校内体制の充実が重要である。更には、ヤングケアラーや、「こども食堂」を利用している児童生徒・親などについて実態調査し、子どもたちが置かれている状況の把握や保護者が抱えている複雑な悩みに即して、学校と家庭、関係部局及び警察、児童相談所、医療機関等と連携した対応が期待される。

③健やかな体を育む教育の推進

体力・運動能力の向上については、すべての学校において伊達市体力テストを実施し、児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を作成して指導している。引き続き、「体力向上プラン」が持久力も含めた個々の体力・運動能力の向上を目的とした指導の工夫・改善に活用されることを期待する。

食育・健康教育の推進については、安心安全な学校給食の提供と栄養バランスのとれた給食内容の充実を図り、日本文化や季節の行事を意識させる献立づくりなど、新たな地場産食材を取り入れたメニューの考案が期待される。物価高騰の影響が食材費にも及んでいるようだが、給食内容の工夫や栄養価の維持、毎月送付されているランチメールや献立メモ等による家庭への食育に関する啓発にも努めていただきたい。更には、栄養教諭派遣指導を継続して実施することによって食育指導や給食指導の効果が期待される。

がん教育や薬物乱用防止教室、性に関する指導の実施については、各学校における教育計画に基づき、保健体育や学級活動の学習として実施されており、また外部講師を招聘して実施されている講座は児童生徒の将来にとっても、大変重要なことであり、今後とも継続して実施していただきたい。

④地域とともにある学校づくりの推進

地域総がかりの教育の推進については、すべての学校で、保護者や地域住民が様々な活動に参加している。今後も継続して、地域住民や関係者が学校運営協議会に参加し、地域とともにある学校づくりが進められていくことを期待する。

ふるさと創生教育の推進については、小学校から中学校、市内高等学校も含め、すべての学校でふるさと創生教育「だて学」が、地域の専門的な知識・技能を有する人材や地域の施設、副読本等を活用することによって、発達段階に応じ系統立て

られた学習プログラムに基づいて実施されるよう期待する。

異校種間連携・接続の推進については、小学校体験入学や幼稚園・保育所交流など、就学前の幼児を中心とした未就学児と児童との交流活動を推進し教育活動の円滑な接続がこれまでも伝統的に実施されている。小学校と中学校との連携においても、中学校区を基本とした児童・生徒の交流、異校種間の教育課程の接続や児童・生徒に関する引継ぎ、指導方法に関わる研修会の推進など、様々な方法によって円滑な接続が図られている。更には、市内高等学校と小・中学校との教育活動上の連携、教職員の指導方法等に関わる交流や情報交換が推進されており、今後とも、効果的な接続として期待される。

幼児教育の充実については、就学前の幼児がスムーズに小学校や義務教育学校前期課程での円滑な学校生活を送れるように、市内の幼稚園、認定こども園、保育所の年長児が交流する「アプローチカリキュラム」を実施している。また、小学校や義務教育学校前期課程入学後も学校生活に適応していけるよう、生活科を中心に学科的・関連的な指導や弾力的な時間割を設定するなど、指導方法の工夫や指導計画を見直しながら実施する「スタートカリキュラム」は、子どもたちや保護者の不安解消と負担軽減にとって効果的な取組として、今後も、幼保・小中の連携体制が構築され、接続の課題を把握し、工夫・改善して継続されていくことが期待される。

教職員の資質・能力の向上については、「伊達市教育実践交流・研修会」が各教科で一人に１台の端末を活用した学びに係る研修内容で、各校の取組に共有できる場として定着しており、高い参加率を維持している。また、養護教諭、栄養教諭、事務職員等の研修会では、専門分野の研修内容とともに、事前に研修テーマを設定し、テーマを把握し課題を共有化して研修会に臨むなど、参加者の資質向上にもつながるものとして、今後とも大いに期待される。

⑤信頼される教育環境の整備

学校施設・設備の充実については、国の補正予算等を積極的に活用し、新規・継続の改修事業が推進されており、今後、伊達市学校施設長寿命化計画に基づき、各学校施設の現状を十分確認するとともに、児童生徒数の推計等にも注視して長期的な展望をもって施設・設備の充実に努めていただきたい。また、近年の地球沸騰化による夏季の熱中症対策（冷房設備の設置）に向けた取組を早急にお願いしたい。

校外安全対策の充実については、警察など関係機関と連携した交通安全教室や防犯教室を実施するなど、児童生徒の交通安全意識や防犯意識の向上が図られている。また、通学路の安全対策については、関係機関と連携して行っている校区の危険箇所の合同点検、登下校安全対策推進会議等の開催、啓発看板の設置などの対策が取られている。今後とも、『児童生徒による児童生徒の目線』で校区の危険箇所を点検するなど、通学路の安全確保の徹底が期待される。

学校再編等の推進については、統合後の子どもたちが学校生活を仲良く生き生き

と送れるよう不安や負担を取り除き、保護者や地域の意見等に寄り添っていただきたい。また、登下校時のスクールバスの乗降中の事故がないよう十分注意を払っていただきたい。

高等学校教育等との連携・支援については、子どもたちや地域にとって魅力ある高等学校として構築されるよう、今後とも支援していただきたい。

（２）社会教育

①ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

こころとふるさと意識を育む体験活動の推進については、子ども同士や親子、異世代等がふれあう貴重な機会であり、青少年の健やかな成長と社会性を養う上で大変重要である。参加人数も増加していることは望ましい傾向にあり、引き続き、サークル団体等の協力を得て、子どもたちが興味を持ち保護者の関心やニーズに視点を当てるなど工夫と体験学習機会の拡充に努めていただきたい。また、青少年の非行事故防止のために青少年指導センター指導員と実施している巡回街頭指導、夏季海水浴場キャンプ場の巡回、広域列車添乗補導等は、大変、重要なことであり、今後とも継続して実施していただきたい。

交流活動を通じた地域づくりに参画する人材の育成については、姉妹歴史友好都市シニアリーダー研修交流事業が伊達市で開催され、中学生５名とその他１名の合計６名が受け入れ準備から携わり、リーダーの礎を築くとともに、これからの地域づくりに欠かせない人材育成の要素を担っている。少子化に伴う青少年団体の減少が懸念される中で、これまでの伊達市成人式は事業名が「二十歳を祝う会」に変更され、青年団体「フェバリットクラブ」の協力を得て実行委員会を組織し、自らが企画立案・運営するなど、地域づくりに必要な人材育成として大いに期待される。

②共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

生涯にわたる充実した学習機会の提供については、講座の開催曜日や時間帯、シリーズ等を検討するなどして、市民の学習ニーズに対応した多種多様な講座や講演会が企画され、受講者が順調に増加している。また、民間企業や指定管理者等と連携し、人気のある講座を連続して実施するなど、柔軟な事業実施を行っている。市民総合文化祭や市民サークルまつりなどの事業では、広報紙やホームページの活用、ポスター、チラシ配布など広報活動を強化している。男女共同参画教養講座では多くの参加者があり、女性リーダー養成研修では４名がオンライン開催に参加するなど、今後、多くの市民が参加しやすい講座の開設や学習活動の展開が期待される。

高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出については、近年、高齢者の就労が増加傾向にあり長生大学への入学者数が減少し、在学生が転居、疾病、死亡などにより減少傾向も続いている。学生数確保のためには、広報紙等による積極的な募集活動と在学生の学習ニーズを把握し、講義内容等の充実を図っていくことが重要と考え

る。たとえ、学生数の減少傾向が続いたとしても、高齢者が生涯にわたって学び続けていけるよう、長生大学が継続して運営されていくことを期待する。

家庭・地域の教育力の向上については、家庭の教育力向上につながるような家庭教育講座を開催したが、より多くの子育て世代に参加してもらうためには、家庭・地域・学校・ＰＴＡに対して、家庭教育の重要性を啓発したり、周知方法等を工夫していく必要がある。

図書館機能の充実については、利用者が本を選びやすい著者名見出しや本の表紙を見せる配架などの工夫によって、館内展示の整備が図られている。また、「本の森」、「司書のお薦めコーナー」、小学生から高校生までを対象とし学校と連携した「みんなのオススメ本ＰＯＰコンテスト」、読書週間に合わせた各種イベントを実施するなど、読書活動の普及促進にも努力されている。今後とも、利用者のニーズに合わせた図書資料の整備や利用者が滞在しやすい環境の整備が期待される。特に、懸案であった新しい伊達市立図書館の建設にあたっては、図書館本来の本の閲覧と貸出業務、読書活動の推進とともに、あらゆる市民がいつでも、「誰でも、誰とでも」足を運びたくなる多様性に富んだ施設設備の充実とともに、『施設は人なり』すなわち、図書館職員の増員が必要である。

（３）歴史・文化芸術

①特色ある地域文化の推進

文化芸術活動の振興については、市民に対して芸術性の高い舞台鑑賞機会の提供として、伊達市・室蘭市・登別市の３市で行っている西いぶり定住自立圏文化事業等、及びだて歴史文化ミュージアムを活用した美術展覧会を実施しているが、市が主催、共催する文化芸術公演事業の開催数を維持しなければならず、文化団体との連携が重要である。また、市内すべての小中学生に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する巡回小劇場は、芸術的な素地を養う上で貴重な体験であり、引き続き、財政面での支援をお願いしたい。

②歴史文化を活かしたまちづくりの推進

歴史文化資源の活用については、だて歴史文化ミュージアムにおいて、特別展や企画展を開催することによって市民や観光客等にその価値を伝えたり、文化資源の保護につなげていく施策がとられている。１階（無料）の利用者は一定数いたものの、２階の有料観覧者の獲得が低調であり、アンケート集計から「展示品数の少なさ」、「冬季休館から通年開館」へと変更したことから、閑散期の集客のあり方、過去に人気のあった企画の再実施、リクエストの多い分野の展示、来館者が少なかった展示内容の見直しなど魅力ある展示の企画運営が期待される。また、だて歴史文化ミュージアムは市内の子どもたちにとって学びの場になることから、市内小・中学校等と密接に連携を図りながら博物館の施設運営に当たっていただきたい。

文化財の保護と適切な展示保管環境の維持については、世界文化遺産に登録された史跡北黄金貝塚の景観保全に努めるとともに、指定文化財については、市文化財保護条例に基づいて適切な対応がとられるよう努めるとともに、特に文化的な価値が高く、保護することが必要と認められる物件については、市の文化財審議会に諮問し審議することが必要である。

（4）スポーツ

①豊かな心身を育むスポーツの振興

スポーツ活動の促進については、年齢や経験に関わらず、健康と生きがいづくりに向けて、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができるよう、各種目の初心者向けの教室や地域間・世代間交流に向けたスポーツ大会が開催されている。今後、競技スポーツに限らず、ブレイキン、ボーダーリング、スケートボードなどのニュースポーツの普及促進に向けて、現在閉校中の学校施設の体育館やグラウンドを自主管理を条件に開放することも視野に検討していただきたい。更には、青少年期の適切なスポーツ指導や個々の心身の発達に応じた適切な指導が行えるスポーツ指導者の養成、並びに少子化で単独では中学校部活動が難しい状況から、部活動の地域活動への移行や合同チーム編成についての検討が必要である。

スポーツ施設の整備・充実については、積極的に施設の利用が図られ、市民の健康・体力づくりの促進に寄与している。また、空き時間帯にスポーツ以外の団体利用や用途に応じた有効活用が図られている。今後、指定管理者等と連携して、施設の老朽化への対応や修繕、備品等の補充など、計画的な改修や改修コストの縮減を図っていく必要がある。そのためにも、十分な予算付けを行って、施設の維持・管理の推進に期待する。